

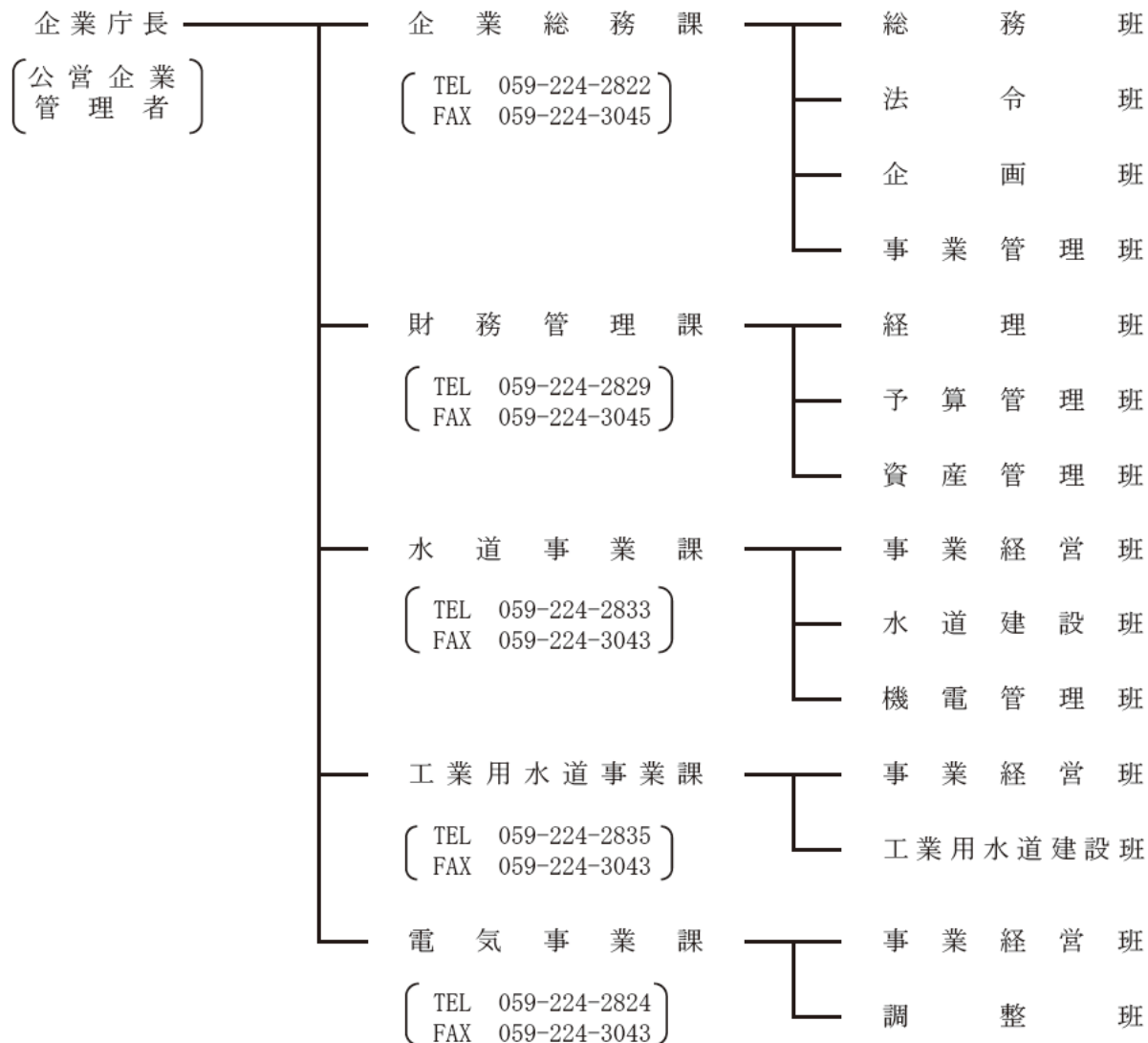
【資料編】

1 三重県企業庁組織

(平成28年4月1日現在)

(1) 組織図

① 本庁
〒514 8570
津市広明町1 3番地



(2) 職員配置表

① 本庁

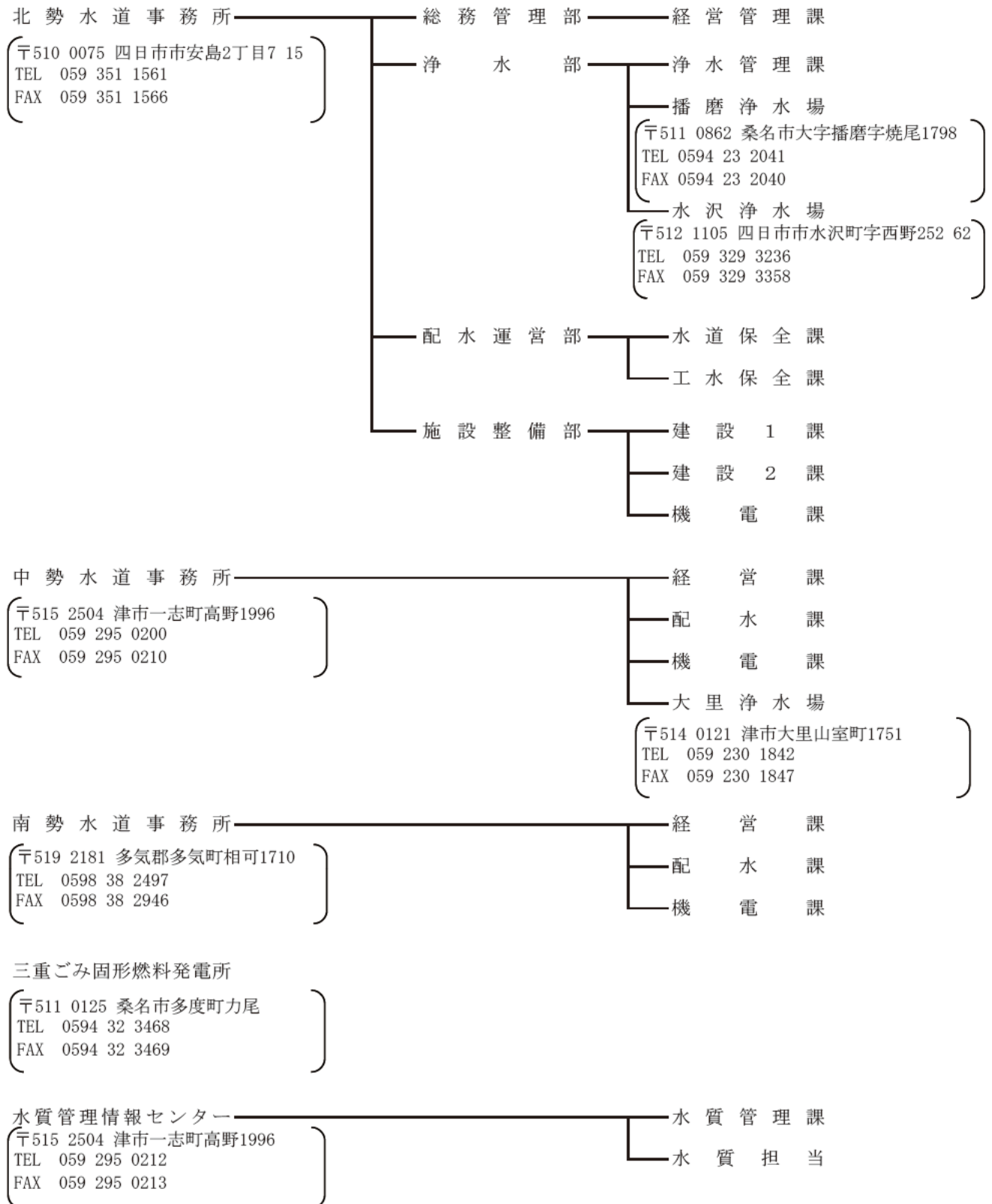
区 分	職員数
企業総務課	19
財務管理課	13
水道事業課	13
工業用水道事業課	9
電気事業課	10
小 計	64

② 事業所

区 分	職員数
北勢水道事務所	63
中勢水道事務所	25
南勢水道事務所	17
三重ごみ固形燃料発電所	7
水質管理情報センター	12
小 計	124

合 計	①+②	188
-----	-----	-----

② 事業所



2 予算等の概要

(1) 平成28年度当初予算

① 予算編成の基本的な考え方

企業庁は、水と電気の「安全・安心・安定」供給を基本方針とし、「長期経営ビジョン」（平成19～28年度）及びその実行計画である「第3次中期経営計画」（平成27～28年度）を策定しており、平成28年度はその最終年度となることから、これらに掲げる経営目標の実現に向けた着実な事業運営を行うこととしています。

平成28年度は、水道・工業用水道事業において、将来発生が予想される南海トラフ地震などの大規模地震に備えるとともに、本格的な施設の更新時期に対応するため、耐震化・老朽劣化対策を実施します。

また、電気事業においては、平成27年4月1日に全ての水力発電所の民間譲渡が完了したことから、水力発電事業の残務整理の平成28年度末終了をめざします。

なお、これらの事業の実施に加え、財務基盤の強化を進めるため、新規企業債の発行抑制に努め、利息負担の軽減を図ります。

平成28年度当初予算の事業別内訳

事業	年度	収益的収入	収益的支出	収益的収支差		純利益	資本的収入	資本的支出	資本的収支差	
		(A)	(B)	(A)	(B)	(税抜き)	(C)	(D)	(C)	(D)
水道	27	9,631,682	9,469,466	162,216		33,028	1,493,897	6,377,605	△4,883,708	
	28	9,586,630	9,413,940	172,690		46,348	1,453,231	10,021,893	△8,568,662	
	増減	△45,052	△55,526	10,474		13,320	△40,666	3,644,288	△3,684,954	
	前年対比	99.5%	99.4%	106.5%		140.3%	97.3%	157.1%		
工業用水道	27	6,090,734	5,880,605	210,129		34,034	1,470,423	6,498,145	△5,027,722	
	28	6,138,989	5,931,256	207,733		29,757	1,372,246	6,215,112	△4,842,866	
	増減	48,255	50,651	△2,396		△4,277	△98,177	△283,033	184,856	
	前年対比	100.8%	100.9%	98.9%		87.4%	93.3%	95.6%		
電気	27	1,970,624	2,454,774	△484,150		66,739	7,364,095	1,855,870	5,508,225	
	28	1,382,022	1,392,914	△10,892		2,535		1,503,202	△1,503,202	
	増減	△588,602	△1,061,860	473,258		△64,204	△7,364,095	△352,668	△7,011,427	
	前年対比	70.1%	56.7%			3.8%		81.0%		
合計	27	17,693,040	17,804,845	△111,805		133,801	10,328,415	14,731,620	△4,403,205	
	28	17,107,641	16,738,110	369,531		78,640	2,825,477	17,740,207	△14,914,730	
	増減	△585,399	△1,066,735	481,336		△55,161	△7,502,938	3,008,587	△10,511,525	
	前年対比	96.7%	94.0%			58.8%	27.4%	120.4%		

② 主な重点事業

計画的な施設改良の推進

予算額 6,676,688千円

将来にわたり水道用水・工業用水の「安全・安心・安定」供給を実現するためには、管路や浄水場などの施設を効率的に整備し、適切に維持・更新していくことが不可欠です。このため、施設の耐震化を進めるとともに、老朽劣化対策として電気・計装・機械設備の更新等を実施していきます。

(2) 費用(決算額)の構成

水道事業

区分	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度(見込)		
	決算額 (千円)	構成比	前年対比	決算額 (千円)	構成比	前年対比	決算額 (千円)	構成比	前年対比	決算額 (千円)	構成比	前年対比
減価償却費	3,490,726	43.1%	100.8%	3,477,166	42.6%	99.6%	4,243,624	49.7%	122.0%	4,117,789	46.9%	97.0%
支払利息	990,405	12.2%	87.3%	872,179	10.7%	88.1%	774,142	9.1%	88.8%	691,245	7.9%	89.3%
人件費	988,106	12.2%	95.1%	900,399	11.0%	91.1%	776,065	9.1%	86.2%	853,963	9.7%	110.0%
負担金	519,998	6.4%	90.2%	547,665	6.7%	105.3%	592,166	6.9%	108.1%	587,450	6.7%	99.2%
修繕費	554,875	6.8%	100.0%	803,546	10.0%	144.8%	471,425	5.5%	58.7%	703,750	8.0%	149.3%
動力費	556,189	6.9%	107.0%	597,869	7.3%	107.5%	654,197	7.6%	109.4%	609,595	7.0%	93.2%
委託料	479,628	5.9%	119.1%	472,056	5.8%	98.4%	468,935	5.5%	99.3%	672,948	7.7%	143.5%
その他	524,089	6.5%	21.8%	484,316	5.9%	92.4%	565,143	6.6%	116.7%	538,511	6.1%	95.3%
計	8,104,016	100.0%	80.2%	8,155,196	100.0%	100.6%	8,545,697	100.0%	104.8%	8,775,251	100.0%	102.7%
(受託)	131,760		762.5%	98,996		75.1%	114,691		115.9%	11,245		9.8%
決算額	8,235,776		81.4%	8,254,192		100.2%	8,660,388		104.9%	8,786,496		101.5%

(注)決算額は消費税を除く

工業用水道事業

区分	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度(見込)		
	決算額 (千円)	構成比	前年対比	決算額 (千円)	構成比	前年対比	決算額 (千円)	構成比	前年対比	決算額 (千円)	構成比	前年対比
減価償却費	2,041,317	41.5%	96.8%	2,087,121	42.4%	102.2%	2,473,072	19.2%	118.5%	2,297,418	44.5%	92.9%
支払利息	431,671	8.8%	88.8%	391,240	8.0%	90.6%	353,946	2.7%	90.5%	317,562	6.1%	89.7%
人件費	585,872	11.9%	96.2%	607,151	12.3%	103.6%	539,337	4.2%	88.8%	560,724	10.9%	104.0%
負担金	734,453	14.9%	84.9%	681,991	13.9%	92.9%	885,647	6.9%	129.9%	894,289	17.3%	101.0%
修繕費	340,790	6.9%	81.2%	376,430	7.6%	110.5%	220,576	1.7%	58.6%	241,872	4.7%	109.7%
動力費	245,644	5.0%	89.8%	256,492	5.2%	104.4%	283,297	2.2%	110.5%	248,747	4.8%	87.8%
委託料	356,736	7.3%	124.7%	329,175	6.7%	92.3%	314,539	2.4%	95.6%	344,286	6.7%	109.5%
特別損失	0			0			7,637,023	59.3%	皆増	0		皆減
その他	181,409	3.7%	77.0%	192,491	3.9%	106.1%	175,928	1.4%	91.4%	258,435	5.0%	146.9%
計	4,917,892	100.0%	93.1%	4,922,091	100.0%	100.1%	12,883,365	100.0%	261.7%	5,163,333	100.0%	40.1%
(受託)	234		9.1%	934		399.1%	0		皆減	0		
決算額	4,918,126		93.0%	4,923,025		100.1%	12,883,365		261.7%	5,163,333		40.1%

(注)決算額は消費税を除く

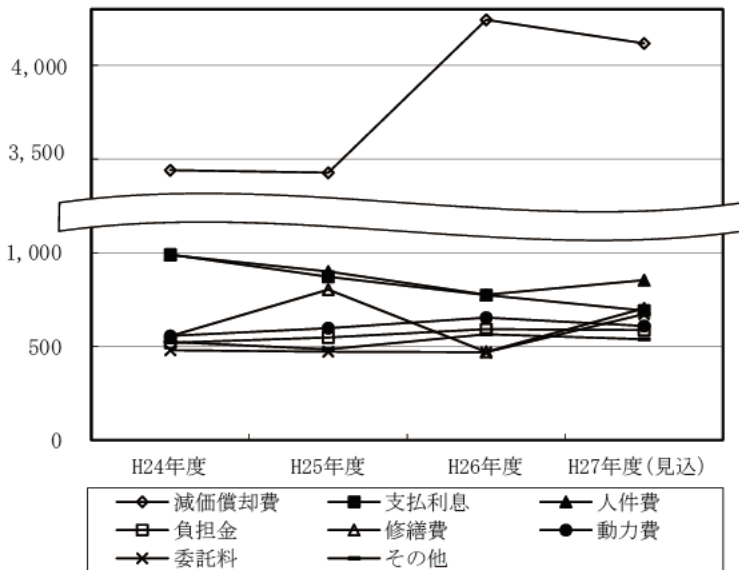
電気事業

区分	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度(見込)		
	決算額 (千円)	構成比	前年対比	決算額 (千円)	構成比	前年対比	決算額 (千円)	構成比	前年対比	決算額 (千円)	構成比	前年対比
減価償却費	597,029	16.7%	99.5%	532,643	14.3%	89.2%	470,040	13.2%	88.2%	130,600	6.8%	27.8%
支払利息	128,653	3.6%	83.1%	98,209	2.6%	76.3%	56,396	1.6%	57.4%	16,287	0.8%	28.9%
人件費	623,046	17.4%	106.5%	582,411	15.7%	93.5%	547,499	15.3%	94.0%	196,663	10.2%	35.9%
交付金	145,769	4.1%	94.2%	137,934	3.7%	94.6%	137,540	3.8%	99.7%	123,781	6.4%	90.0%
修繕費	647,130	18.1%	109.9%	508,404	13.7%	78.6%	353,286	9.9%	69.5%	165,035	8.6%	46.7%
委託料	742,060	20.7%	114.7%	913,437	24.5%	123.1%	704,248	19.7%	77.1%	899,091	46.6%	127.7%
補償費	163,235	4.6%	100.8%	174,948	4.7%	107.2%	94,844	2.7%	54.2%	14,674	0.8%	15.5%
特別損失	0			0			899,779	25.2%	皆増	133,517	6.9%	14.8%
その他	528,657	14.8%	126.9%	772,090	20.8%	146.0%	308,744	8.6%	40.0%	248,643	12.9%	80.5%
決算額	3,575,579	100.0%	108.1%	3,720,076	100.0%	104.0%	3,572,376	100.0%	96.0%	1,928,291	100.0%	54.0%

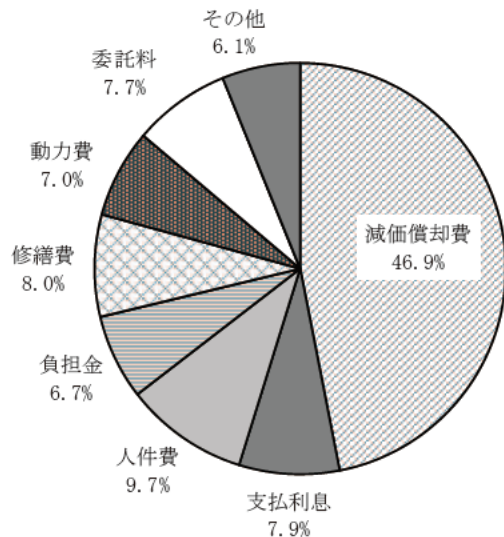
(注)決算額は消費税を除く

水道事業

百万円

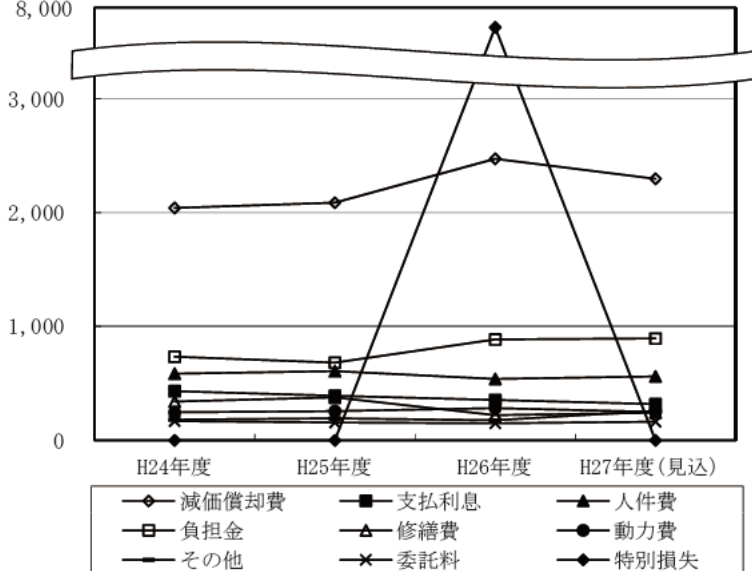


平成27年度(見込)

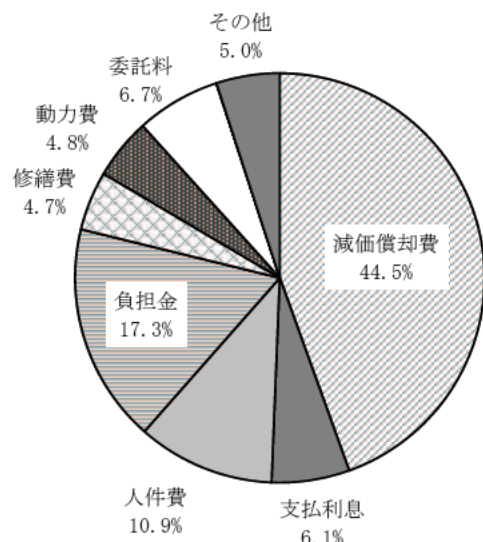


工業用水道事業

百万円

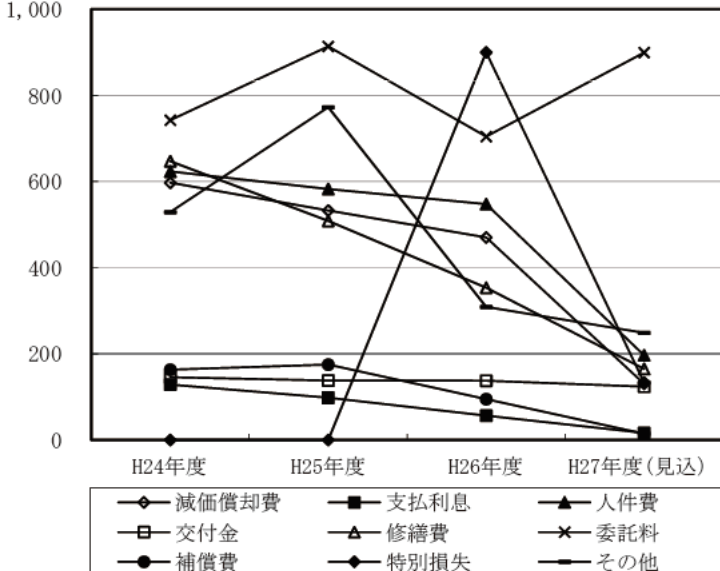


平成27年度(見込)

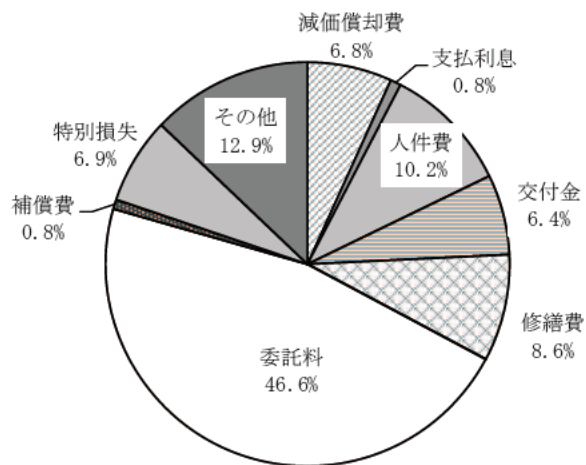


電気事業

百万円



平成27年度(見込)



3 水道用水供給事業の概要

(1) 事業概要

《営業関係》

三重県の水道用水供給事業は、昭和40年代前半からの県内産業の発展、都市化の進行等により水需要が増加するなかで、個々の市町では水源開発が困難なことなどから、県で広域的に用水供給事業を実施するよう関係市町から要請を受け、事業を開始しました。

現在、北中勢水道用水供給事業及び南勢志摩水道用水供給事業の2事業で営業を行い、給水能力は5浄水場で日量429,366 m³となっており、県内の18市町に水道用水を供給しています。平成26年度の供給実績は、県全体の水道水需要量の約28%に相当しています。

また、施設の合理的・効率的運用を行うため、平成13年4月から大里浄水場の運転監視を中勢水道事務所から遠隔制御で行っています。さらに、平成16年4月から播磨浄水場及び水沢浄水場の運転監視を北勢水道事務所から遠隔制御で行っています。

(平成28年4月1日現在)

事業名	水源 <浄水場>	計画 目標年度	給水対象市町及び給水量(m ³ /日)	給水能力 (m ³ /日)	給水開始 年月日	工期	事業費 (千円)
北中勢水道用水供給事業	北勢系 木曾川水系	昭和60年度	四日市市 36,200 朝日町 1,200 桑名市 24,300 川越町 5,800 鈴鹿市 10,000 木曾岬町 2,800 計 80,300	80,300	(部給水: 昭和52.3.28) 全部給水: 昭和54.4.1	昭和46 ~53年度	12,214,986
	北勢系 三重水系	平成12年度	四日市市 41,800 鈴鹿市 6,600 菰野町 2,600 計 51,000	51,000	(部給水: 平成3.4.1) 全部給水: 平成8.4.1	昭和63 ~平成7年度	11,555,000
	北勢系 長良川水系	平成30年度	四日市市 2,200 菰野町 700 桑名市 1,100 朝日町 1,000 鈴鹿市 2,200 川越町 1,400 龜山市 7,400 木曾岬町 2,000 計 18,000	18,000	(部給水: 平成13.4.1 平成21.7.1) 全部給水: 平成23.4.1	平成10 ~29年度	執行済事業費 16,889,831 (全体計画) (20,894,895)
	中勢系 雲出川水系	昭和60年度	津市 76,916 松阪市 4,500 計 81,416	81,416	創設: 昭和46.6.4 次拡張: 昭和56.4.1	昭和43 ~55年度	6,657,215
	中勢系 長良川水系	平成30年度	津市 50,500 松阪市 8,300 計 58,800	58,800	全部給水: 平成10.4.1	平成5 ~29年度	執行済事業費 37,281,000 (全体計画) (68,442,605)
南勢志摩水道用水供給事業	榑田川 (蓮ダム) <多気>	平成32年度	伊勢市 37,300 明和町 2,800 松阪市 61,000 大台町 1,700 鳥羽市 20,000 玉城町 500 志摩市 10,000 度会町 500 多気町 6,050 計 139,850	139,850	(部給水: 昭和62.5.1) 全部給水: 平成27.4.1	昭和50 ~平成7年度 (拡張) 平成23 ~26年度	72,884,098
合計			18市町	429,366			

※計画目標年度は、事業認可計画時において施設能力に見合う需要が発生すると見込んだ年度です。

《建設関係》

北中勢水道用水供給事業（第二次拡張）は、水源を長良川（長良川河口堰）に求め、中勢地域2市を対象に計画給水量 83,584 m³/日、北勢地域8市町を対象に計画給水量 47,600 m³/日の合計 131,184 m³/日を供給するため、平成5年度から建設事業に着手し、平成10年度から中勢系の一部給水を開始し、平成13年度からは、北勢系の一部給水を開始しています。

水需要の伸び悩みから平成20年3月に事業計画の見直しを行い、中勢系 58,800 m³/日、北勢系 18,000 m³/日の合計 76,800 m³/日に規模を縮小しました。

現在、北伊勢工業用水道施設を暫定的に使用し取水を行っており、取水・導水施設の整備については、平成32年度に着工し、平成37年度に供用開始する計画（予定）としています。

（2）水質

水道水の水質に関する検査項目は、水道法に基づく「水質基準項目（51項目）」及び「水質管理目標設定項目（26項目）」があります。三重県企業庁が供給している水道水は、水質基準を十分満足しており、良好な水質を保っています。

色・臭い・味覚等に関する項目（平成27年度 浄水場出口・年平均）

	項目	単位	目標値(※1)	北勢水道事務所		中勢水道事務所		南勢水道事務所
				播磨浄水場	水沢浄水場	高野浄水場	大里浄水場	多気浄水場
色	マンガン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	アルミニウム	mg/l	0.1以下	0.04	0.04	0.02	0.04	0.06
臭い	残留塩素	mg/l	1以下	0.7	0.5	0.7	0.7	0.6
	ジェオスミン	mg/l	※2 0.00001以下	0.000002	0.000002	0.000002	0.000002	0.000001
	2-メチルイソボルネオール	mg/l	※2 0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000002
	臭気強度(TON)		3以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
味覚	遊離炭酸	mg/l	20以下	1.3	1.8	2.2	1.6	1.1
	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	mg/l	3以下	1.7	1.7	2.0	1.5	2.0
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	10以上～100以下	21	41	34	22	34
	蒸発残留物	mg/l	30以上～200以下	53	57	67	53	56
濁り	濁度	度	1以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※1 より質の高い水をお届けするために定められた目標値です。(水質基準を補完する項目。平成15年10月厚生労働省健康局長通知)

※2 水道法に基づく水質基準値です。

(3) 営業実績等の概況

① 給水実績等の推移

事業名		区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
北中勢水道用水供給事業	北勢系	木曾川用水系	給水実績 (m ³ /年)	14,240,787	13,497,864	12,377,226	11,802,300	12,546,946
			給水能力 (m ³ /日)	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300
			最大給水量 (m ³ /日)	59,335	51,559	59,963	56,280	57,427
			平均給水量 (m ³ /日)	39,016	36,980	34,003	32,335	34,095
			料金収入 (千円/年)	1,184,344	1,160,045	1,128,324	1,105,902	1,162,918
	北勢系	三重用水系	給水実績 (m ³ /年)	12,114,862	12,210,752	12,310,126	12,354,473	12,428,906
			給水能力 (m ³ /日)	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000
			最大給水量 (m ³ /日)	37,382	37,273	38,730	37,328	39,011
			平均給水量 (m ³ /日)	33,191	33,454	33,819	33,848	33,774
			料金収入 (千円/年)	2,265,640	2,269,379	2,273,255	2,274,984	1,555,332
	北勢系	長良川水系	給水実績 (m ³ /年)	3,273,614	3,343,797	3,360,050	3,335,723	3,395,915
			給水能力 (m ³ /日)	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
			最大給水量 (m ³ /日)	10,347	10,637	14,141	15,191	16,033
			平均給水量 (m ³ /日)	8,969	9,161	9,231	9,139	9,228
			料金収入 (千円/年)	691,773	700,240	700,873	699,925	647,924
中勢系	雲出川水系	給水実績 (m ³ /年)	11,795,622	13,487,108	13,871,885	11,493,615	11,147,455	
		給水能力 (m ³ /日)	81,416	81,416	81,416	81,416	81,416	
		最大給水量 (m ³ /日)	56,626	50,418	56,318	41,519	48,073	
		平均給水量 (m ³ /日)	32,317	36,951	38,110	31,489	30,292	
		料金収入 (千円/年)	1,437,021	1,502,989	1,517,996	1,425,243	1,392,833	
中勢系	長良川水系	給水実績 (m ³ /年)	10,731,000	10,731,000	10,701,600	10,731,000	10,819,200	
		給水能力 (m ³ /日)	58,800	58,800	58,800	58,800	58,800	
		最大給水量 (m ³ /日)	35,432	37,078	32,949	42,337	32,748	
		平均給水量 (m ³ /日)	29,400	29,400	29,400	29,400	29,400	
		料金収入 (千円/年)	1,124,109	1,124,109	1,122,962	1,124,109	1,113,892	
南勢志摩水道用水供給事業		給水実績 (m ³ /年)	23,102,533	23,133,901	23,834,454	23,172,443	21,537,236	
		給水能力 (m ³ /日)	138,150	138,150	138,150	138,150	139,850	
		最大給水量 (m ³ /日)	73,946	80,858	77,527	73,288	70,796	
		平均給水量 (m ³ /日)	63,295	63,381	65,479	63,486	58,525	
		料金収入 (千円/年)	2,671,155	2,676,068	2,703,390	2,677,571	2,163,943	
合計		給水実績 (m ³ /年)	75,258,418	76,404,422	76,455,341	72,889,554	71,875,658	
		給水能力 (m ³ /日)	427,666	427,666	427,666	427,666	429,366	
		最大給水量 (m ³ /日)						
		平均給水量 (m ³ /日)	206,187	209,327	210,042	199,697	195,314	
		料金収入 (千円/年)	9,374,042	9,432,831	9,446,800	9,307,735	8,036,844	

(注) 料金収入は消費税抜き、給水実績・最大給水量・平均給水量は水系別料金収入の算定水量による。

平成27年4月より大台町への給水開始(南勢志摩水道用水供給事業)

② 水道料金の推移

事業別			昭和 51～52 年度	昭和 53～54 年度	昭和 55～59 年度	昭和60 ～ 平成元 年度	平成 2 年度	平成 3～6 年度	平成 7～8 年度	平成 9 年度	平成 10～11 年度	平成 12 年度	平成 13～14 年度	平成 15～16 年度	平成 17～20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23～26 年度	平成 27～31 年度		
北 中 勢	雲 出 川 水 系	基本料金	390	390	390	410	400	400	(800) 380	(800) 380	380	380	380	380	470	470	1,000	1,000	980		
		使用料金	30	30	33	36	36	36	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	
		超過料金	138	138	138	138	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
	長 良 川 水 系	基本料金										2,060	2,060	2,060	2,060	2,030	2,030	1,000	1,000	980	
		使用料金										60	60	60	60	39	39	39	39	39	
		超過料金										180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
	北 中 勢	木 曾 川 用 水 系	基本料金	800	890	990	1,070	1,030	1,030	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	680	680	670	670	700	
			使用料金	40	40	42	36	36	36	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39
			超過料金	190	190	190	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
		三 重 用 水 系	基本料金						3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	2,930	2,930	1,710
			使用料金						75	75	75	75	75	75	75	75	65	65	39	39	39
			超過料金						180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
長 良 川 水 系		基本料金												1,400	1,400	1,400	(3,130) 1,400	(3,130) 1,400	(2,750) 2,560	(2,490) 2,300	
		使用料金												39	39	39	39	39	39	39	
		超過料金												180	180	180	180	180	180	180	
南 勢	志 摩 系	基本料金	780	780	780	1,040	1,270	1,270	1,520	1,850	1,850	1,740	1,740	1,320	1,290	1,290	1,070				
		使用料金	40	40	44	36	36	36	39	39	39	39	39	60	39	39	39				
		超過料金	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180				
	南 勢 系	基本料金				1,800	1,770	1,770	1,460	1,460	1,460	1,320	1,320	1,320	1,290	1,290	1,070	1,070	780		
		使用料金				60	60	60	60	60	60	60	60	60	39	39	39	39	39		
		超過料金				180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180		
伊 賀	基本料金														1,600						
	使用料金														65						
	超過料金														180						

基本料金：基本水量 m^3 当たり月額。使用料金：使用水量 m^3 当たり。超過料金：超過水量 m^3 当たり。

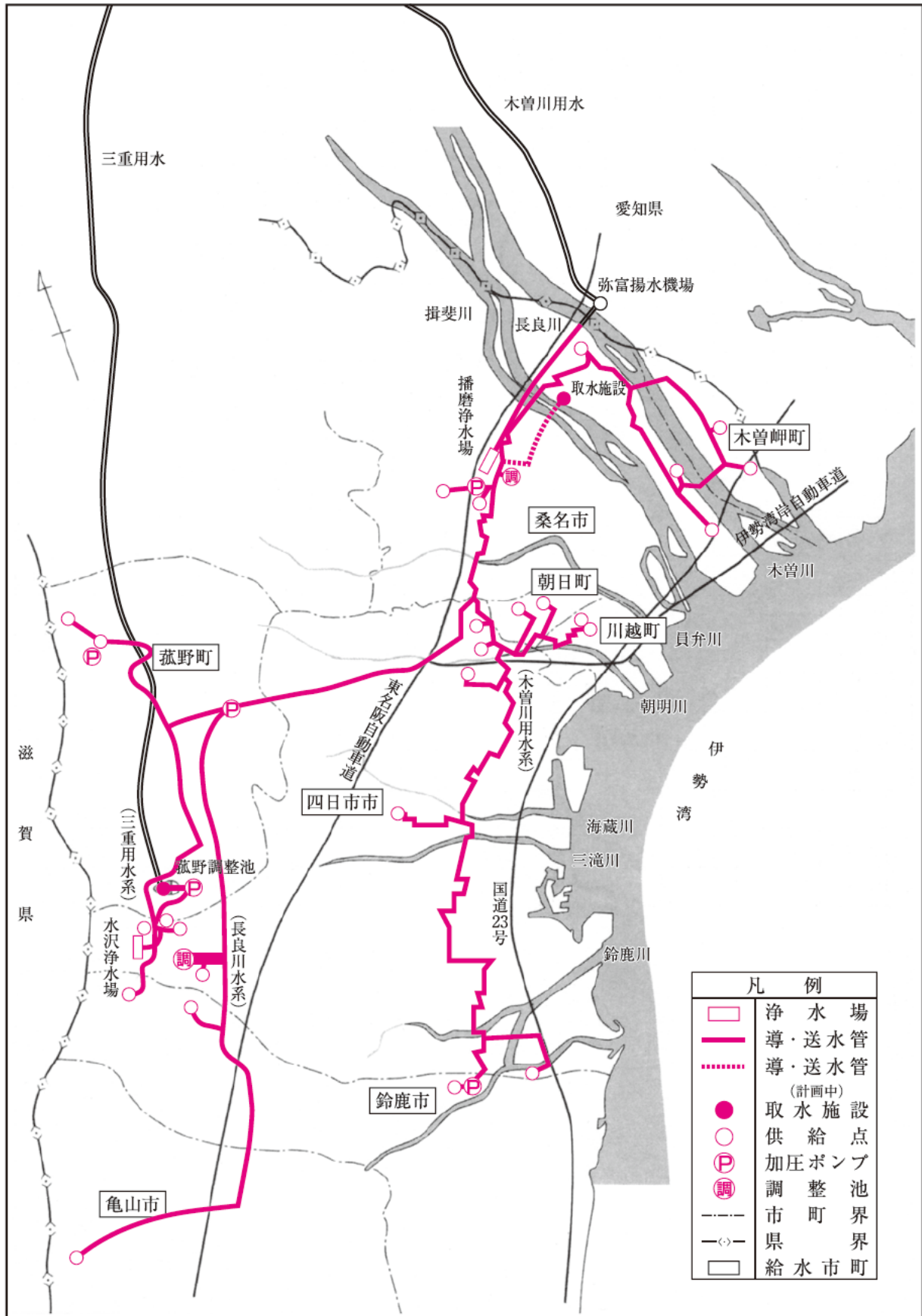
※中勢系雲出川水系の()内は拡張(暫定)分に係る水道料金。

※北勢系長良川水系の()内は亀山市の区域に係る水道料金。

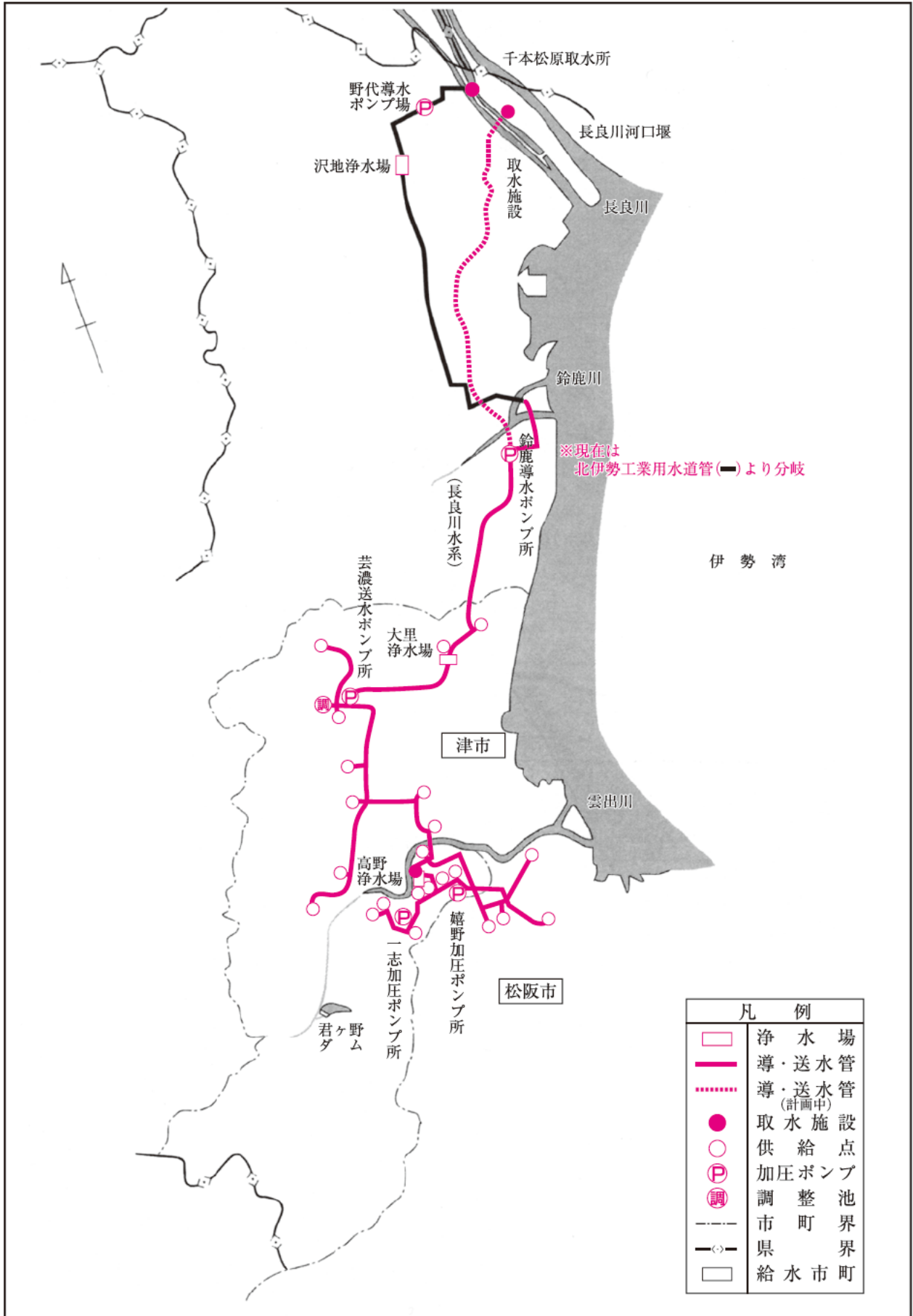
※伊賀については、平成22年4月に伊賀市へ譲渡。

※南勢志摩(志摩系)については、平成23年4月に志摩市へ譲渡。

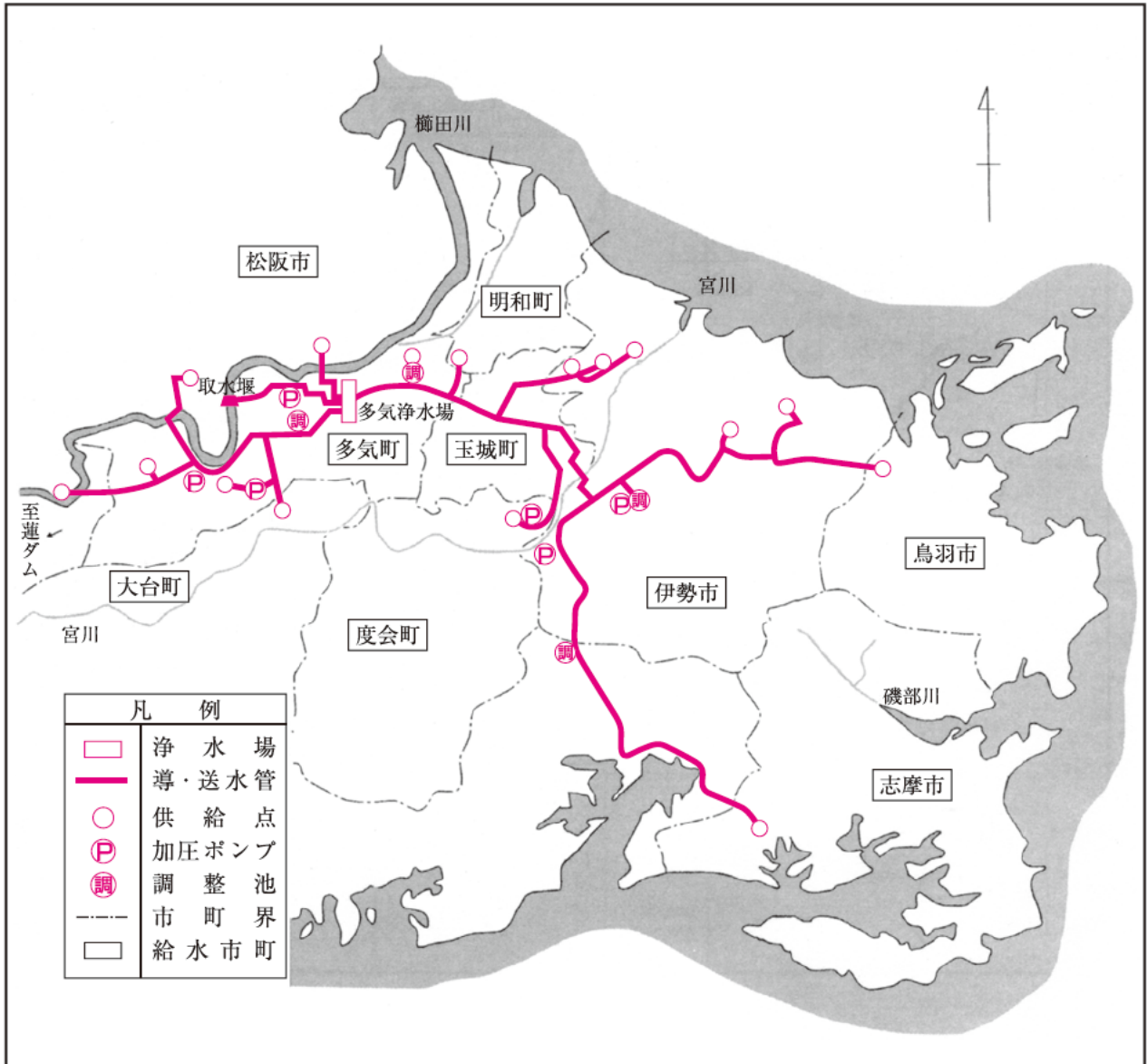
北中勢水道用水供給事業（北勢系）概要図



北中勢水道用水供給事業（中勢系）概要図



南勢志摩水道用水供給事業概要図



4 工業用水道事業の概要

(1) 事業概要

三重県の工業用水道事業は、北伊勢臨海部の石油化学を中心とする工業の発展に伴う水需要増大への対応や、地盤沈下に対する地下水代替水確保の必要性から、昭和31年に四日市工業用水道の給水を開始して以来、北伊勢工業用水道第1期から第4期事業へと拡張を重ねてきました。この間、他の地域でも事業を進め、昭和38年には松阪工業用水道、昭和46年には中伊勢工業用水道、昭和61年には多度工業用水道で給水を開始しました。なお、多度工業用水道事業は平成28年4月1日に事業を廃止しました。

現在、県域全体では最大給水能力911,500³/日を有し、県内の93社106工場に工業用水を給水することで、産業の発展、県土の保全に寄与しています。

また、将来の水需要に備えて三重用水、長良川河口堰に水源を確保しています。

(営業関係)

(平成28年4月1日現在)

事業名	給水区域	給水工場数	水源 <浄水場>	給水能力 (m ³ /日)	契約給水量 (m ³ /日)	給水開始 年月日	工期	事業費 (千円)
北伊勢工業用水道事業	桑名市 四日市市 鈴鹿市 津市 朝日町 川越町	70社81工場	長良川 三重用水 <沢地> 員弁川 <伊坂> 木曾川総合 用水 (岩屋ダム) <山村>	(1,000,000) 840,000	726,080	昭和31年 4月1日	昭和28年～	(14,270,826) 63,147,035
中伊勢工業用水道事業	津市	16社18工場	雲出川 (君ヶ野ダム)	(50,000) 33,000	19,910	昭和46年 5月1日	昭和44年～	(429,110) 5,200,000
松阪工業用水道事業	松阪市	7社7工場	櫛田川	(38,500) 38,500	38,500	昭和38年 10月15日	昭和 36～62年度	908,208
合計		93社106工場		(1,088,500) 911,500	784,490			(14,699,936) 69,255,243

(注1) 給水能力の()内は全体計画量を、事業費の()内は水源負担額(外数)を示す。

(注2) 給水区域は現在給水している区域を示す。

(注3) 中伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業は浄水場なし。

(注4) 給水工場数の合計は各事業別の数を積み上げたもの。

(確保水源)

(平成28年4月1日現在)

事業名	計画給水区域	水源	計画給水量 (m ³ /日)	工期	事業費	備考
鈴鹿工業用水道事業	四日市市 鈴鹿市	三重用水	(注) 4,800	(三重用水) 昭和39年度 ～ 平成4年度	(三重用水) 約30.1億円	水源施設は完了 (水資源機構管理)
長良川河口堰関連 工業用水道事業 (仮称)	北勢地域	長良川 (長良川河口堰)	515,000	(長良川河口堰) 昭和43年度 ～ 平成6年度	(長良川河口堰) 約266.3億円	水源施設は完了 (水資源機構管理)
計			519,800			

(注)計画給水量については、事業予定計画水量。

(2) 料金

本県では、基本料金と使用料金からなる二部料金制を採用しています。

「基本料金」は、基本使用水量（契約水量）に基本料金単価（円/m³）を乗じて得た金額であり、「使用料金」は、使用水量（基本使用水量から休止水量を減じて得た水量）に使用料金単価（円/m³）を乗じて得た金額です。また、使用水量を超えて受水した場合には、超過料金をいただいています。

なお、季節的に使用量が少ない時期等には、休止水量を申し出ていただくことにより（5月、11月）、その分の使用料金を減額しています。

料金単価表

事業名	基本料金(円/m ³)	使用料金(円/m ³)	超過料金(円/m ³)
北伊勢工業用水道事業	14.5	4.0	37.0
中伊勢工業用水道事業	21.3	1.9	46.4
松阪工業用水道事業	14.9	1.1	32.0

(3) 水質

水質実績表（平成27年度平均）

検査項目	三重県の 水質標準値	北伊勢工業用水道			中伊勢 工業用水道	松阪 工業用水道
		沢地浄水場	伊坂浄水場	山村浄水場		
水温		17.8	16.4	16.5	16.1	16.2
濁度	10度以下	2.3	1.8	2.3	0.1未満	0.2
pH	6.5以上8.0以下	7.5	7.5	7.4	7.0	7.0
酸消費量(アルカリ度)	75mg/l以下	29.7	23.4	17.2	31.9	32.1
全硬度	120mg/l以下	33	29	22	38	37
全蒸発残留物	250mg/l以下	71	66	60	80	63
塩化物イオン	20mg/l以下	5.0	3.7	3.5	5.6	4.0
鉄	0.3mg/l以下	0.13	0.08	0.10	0.01	0.06
マンガン	0.2mg/l以下	0.018	0.011	0.010	0.018	0.007

工業用水道の水質は、法令上の基準が無く、三重県では独自に供給の目安となる水質標準値を定めています。平成27年度実績は、三重県の水質標準値をすべて満足しています。

(4) 営業実績等の概況

① 給水実績等の推移

事業名	区分	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
北伊勢工業用水事業	北伊勢水道業	基本水量 (m ³ /年)	268,312,340	266,719,860	264,896,200	264,600,670	265,787,430
		使用水量 (m ³ /年)	196,584,257	191,308,140	188,392,418	183,457,609	182,607,193
		給水実績 (m ³ /年)	155,217,126	149,898,755	146,521,227	142,902,452	142,261,976
		給水能力 (m ³ /日)	830,000	830,000	830,000	830,000	830,000
		平均給水量 (m ³ /日)	424,091	410,682	401,428	391,514	388,694
		料金収入 (千円/年)	4,861,055	4,818,010	4,611,010	4,587,145	4,608,582
多度工業用水事業	多度水道業	基本水量 (m ³ /年)	3,660,000	3,650,000	3,650,000	1,830,000	0
		使用水量 (m ³ /年)	3,644,584	3,626,251	3,569,584	1,830,000	0
		給水実績 (m ³ /年)	2,721,116	3,036,765	3,014,367	1,183,094	0
		給水能力 (m ³ /日)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		平均給水量 (m ³ /日)	7,435	8,320	8,259	3,241	0
		料金収入 (千円/年)	164,604	164,103	163,751	82,350	0
中伊勢工業用水事業	中伊勢水道業	基本水量 (m ³ /年)	6,473,220	6,493,330	6,500,650	6,500,650	6,709,560
		使用水量 (m ³ /年)	5,726,544	5,898,993	5,891,160	5,846,755	6,050,873
		給水実績 (m ³ /年)	4,405,314	4,257,591	4,512,764	4,192,949	4,007,203
		給水能力 (m ³ /日)	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
		平均給水量 (m ³ /日)	12,036	11,665	12,364	11,488	10,949
		料金収入 (千円/年)	151,912	152,565	152,003	152,528	157,205
松阪工業用水事業	松阪水道業	基本水量 (m ³ /年)	14,091,000	14,052,500	14,052,500	14,052,500	14,091,000
		使用水量 (m ³ /年)	13,860,496	13,880,424	13,985,767	14,154,388	14,185,605
		給水実績 (m ³ /年)	10,733,893	10,892,995	10,542,789	10,683,696	10,659,459
		給水能力 (m ³ /日)	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500
		平均給水量 (m ³ /日)	29,328	29,844	28,884	29,270	29,124
		料金収入 (千円/年)	229,352	228,356	227,995	228,100	228,483
合計	合計	基本水量 (m ³ /年)	292,536,560	290,915,690	289,099,350	286,983,820	286,587,990
		使用水量 (m ³ /年)	219,815,881	214,713,808	211,838,929	205,288,752	202,843,671
		給水実績 (m ³ /年)	173,077,449	168,086,106	164,591,147	158,962,191	156,928,638
		給水能力 (m ³ /日)	911,500	911,500	911,500	911,500	911,500
		平均給水量 (m ³ /日)	472,890	460,511	450,935	435,513	428,767
		料金収入 (千円/年)	5,406,923	5,363,034	5,154,759	5,050,123	4,994,270

(注) 料金収入は消費税抜き

多度工業用水道事業は、平成28年4月1日に事業を廃止しました。

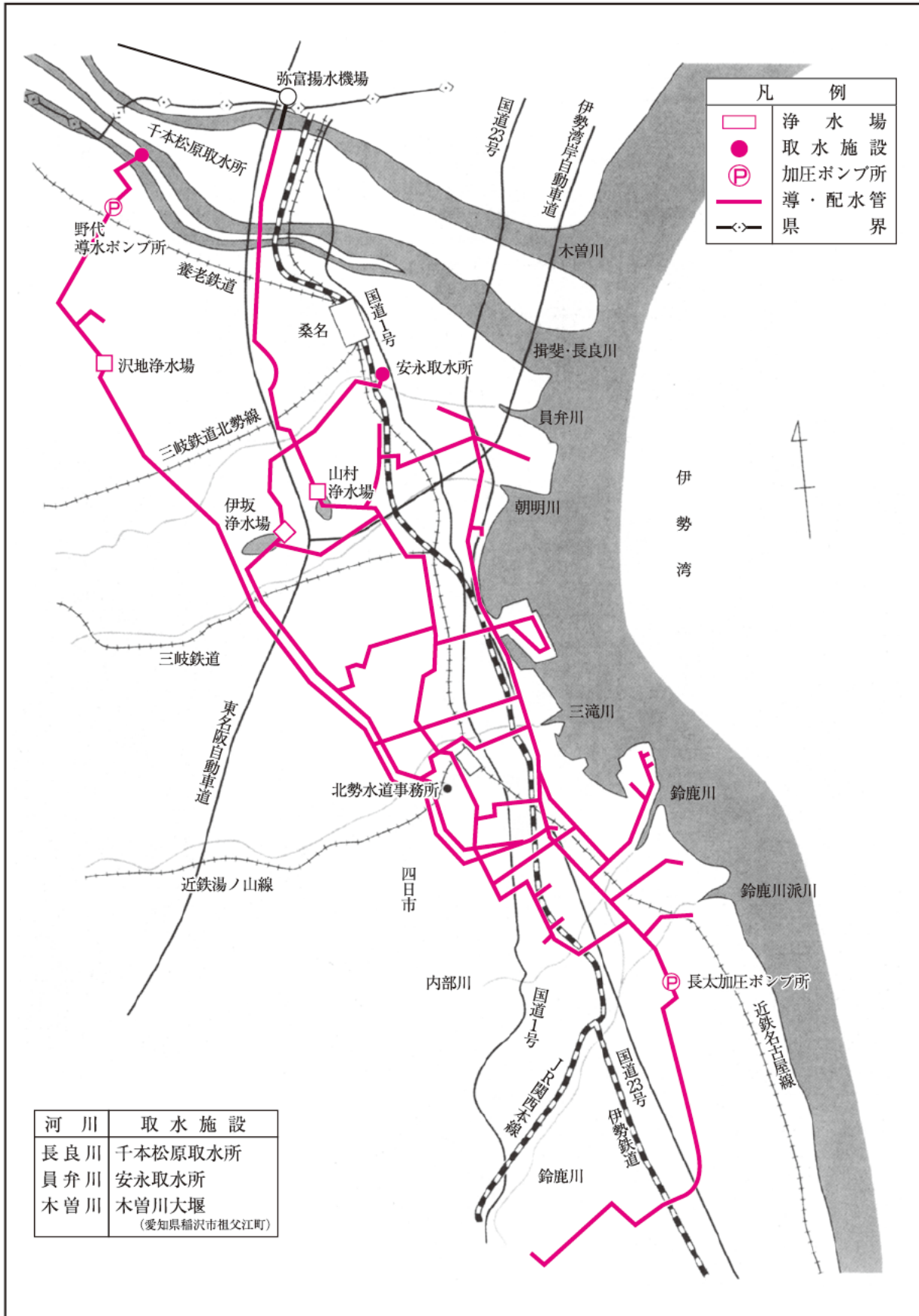
② 工業用水道料金の推移

事業別			年度		昭和 53～	昭和 56～	昭和 59～	昭和 62 年度～
					55 年度	58 年度	61 年度	平成元年度
北 伊 勢 工 業 用 水 道	基 本 料 金	四・1～3 期	10.5	14.1	17.0	17.6		
		3 期代替	9.5	13.1	16.0	16.6		
		4 期	16.0	19.8	22.0	20.6		
	超 過 料 金	四・1～3 期	21.0	28.2	34.0	35.2		
		4 期	32.0	39.6	44.0	41.2		
中 伊 勢 工 業 用 水 道	基 本 料 金		13.5	17.7	21.2	22.3		
	超 過 料 金		27.0	35.4	42.4	44.6		
松 阪 工 業 用 水 道	基 本 料 金		9.0	11.3	12.5	13.3		
	超 過 料 金		18.0	22.6	25.0	26.6		

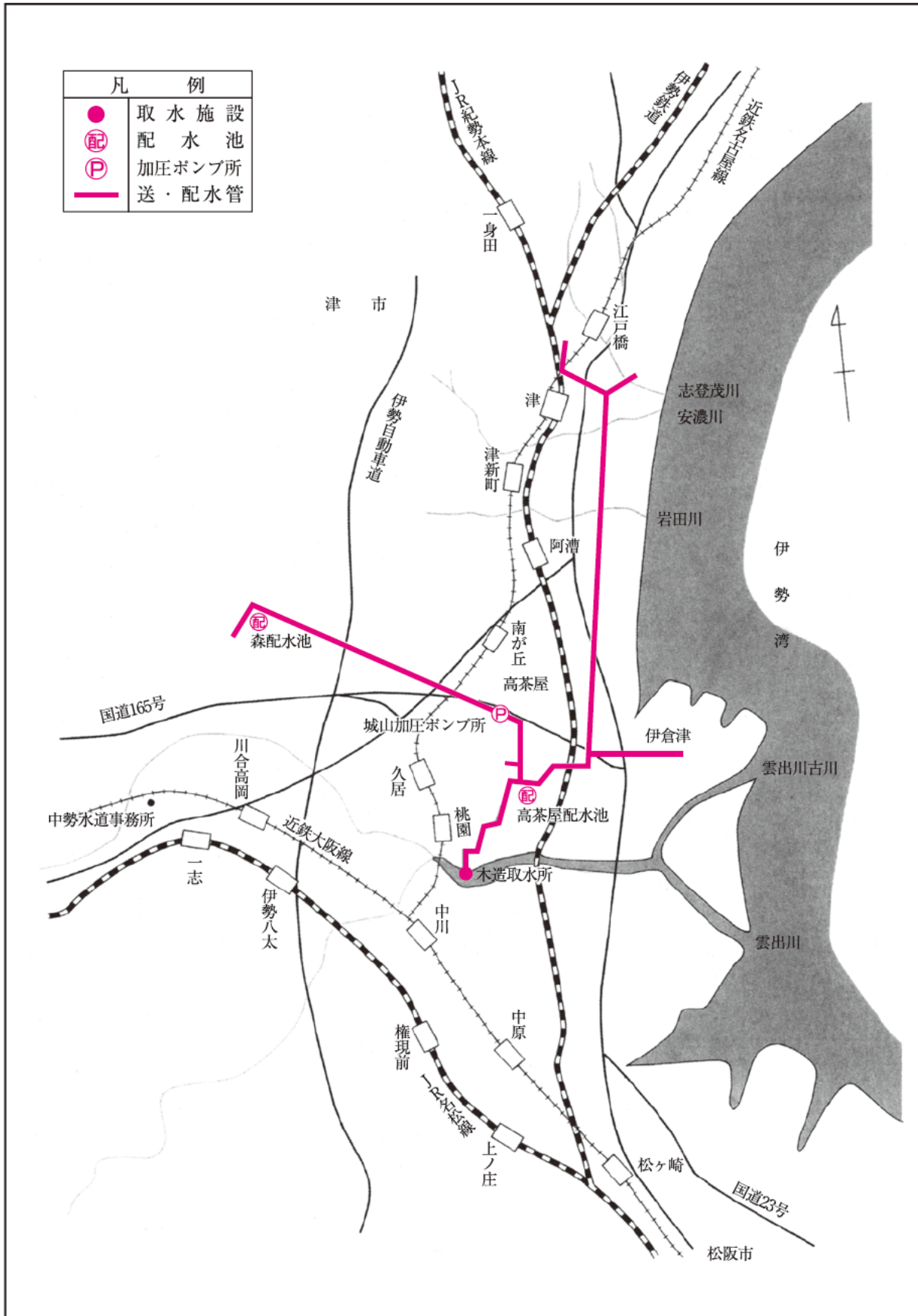
事業別			年度		平成 2～	平成 5～	平成 12～	平成 18 年度～	平成 22 年 1 月	平成 25 年度～
					4 年度	11 年度	17 年度	平成 21 年 12 月	～平成 24 年度	
北 伊 勢 工 業 用 水 道	基 本 料 金		16.5	17.0	17.0	17.0	17.0	15.5	14.5	
	使 用 料 金		3.4	3.5	3.5	3.0	3.5	3.5	4.0	
	超 過 料 金		39.8	41.0	41.0	40.0	38.0	37.0		
中 伊 勢 工 業 用 水 道	基 本 料 金		20.7	21.3	21.3	21.3	21.3	21.3	21.3	
	使 用 料 金		1.8	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	
	超 過 料 金		45.0	46.4	46.4	46.4	46.4	46.4	46.4	
松 阪 工 業 用 水 道	基 本 料 金		12.5	12.9	14.9	14.9	14.9	14.9	14.9	
	使 用 料 金		1.5	1.6	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	
	超 過 料 金		28.0	29.0	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0	

(注) 平成 2 年度より料金体系の変更を実施。

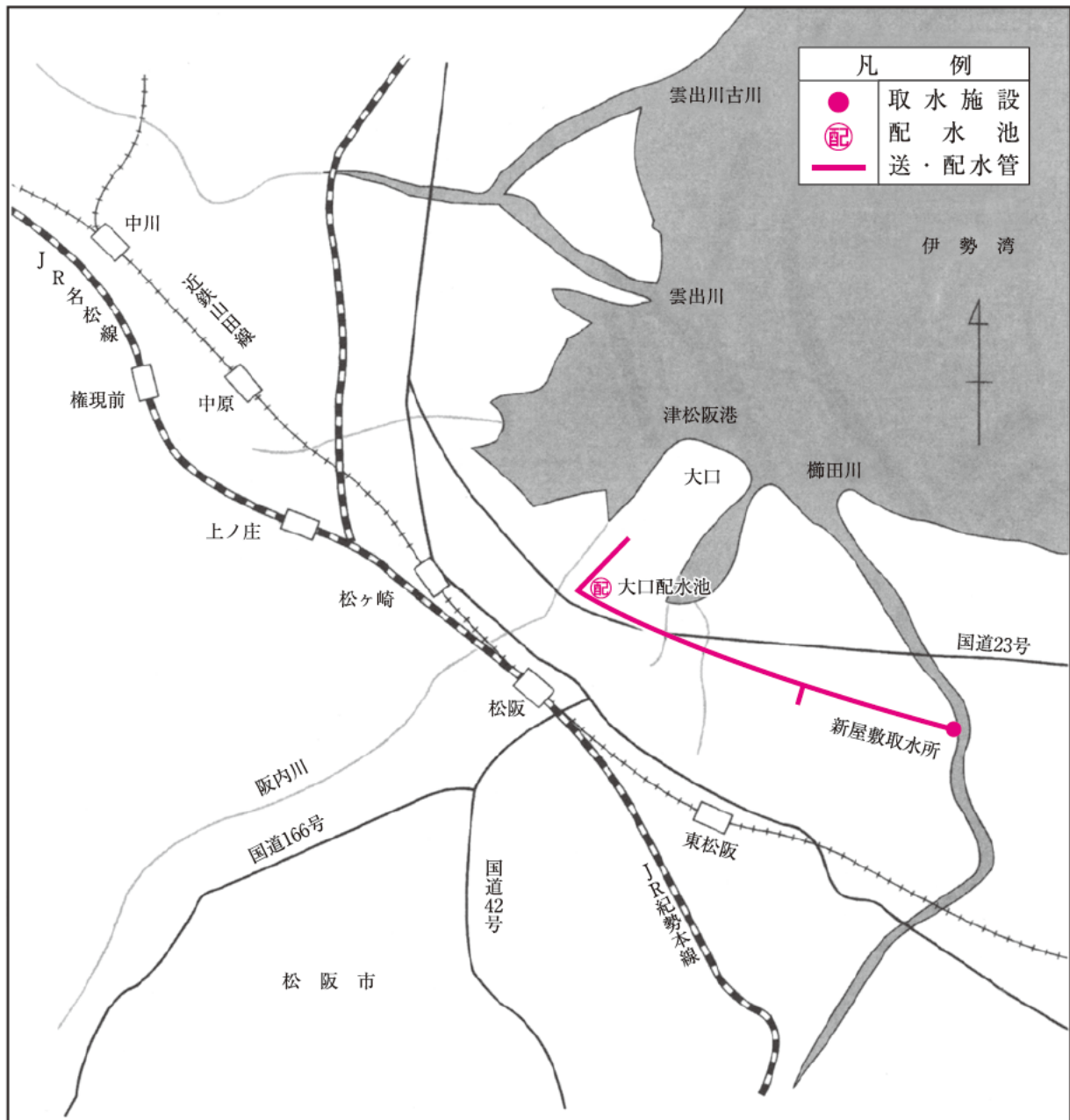
北伊勢工業用水道事業概要図



中伊勢工業用水道事業概要図



松阪工業用水道事業概要図



5 電気事業の概要

(1) 事業経緯

三重県の電気事業は、昭和27年に電気事業許可を受け、宮川総合開発事業の一環として始まり、オイルショック後の石油代替エネルギーの確保や地球温暖化防止への寄与など、その時代時代において公営電気事業に求められた使命により、発電所を建設してきました。

昭和29年に長発電所を建設して以降、宮川第一、宮川第二、宮川第三、三瀬谷、青蓮寺、大和谷、蓮、青田、比奈知の計10箇所の水力発電所を建設し、地球温暖化防止のためのクリーンエネルギーとして大きな役割を果たすとともに、産業振興をはじめ地域の発展に貢献してきました。

また、平成14年12月からは、資源循環型社会の構築を図るとともに、未利用エネルギーの有効活用を促進するためのモデル事業として、RDF焼却・発電事業を企業庁で行って来ました。

平成18年3月に県議会から知事へ「三重県企業庁事業の民営化に向けた提言」があり、平成19年2月に知事から示された「企業庁のあり方に関する基本的方向について」において、水力発電事業については民間譲渡が最初の選択肢と判断されました。このことを受けて、水力発電事業の民間譲渡を重点的な取組の一つに掲げた「長期経営ビジョン」を平成19年11月に策定し、水力発電事業の民間譲渡を推進してきました。

譲渡先については、水力発電やダム管理の技術、運営実績などを考慮し、中部電力(株)との交渉を進めた結果、平成23年8月に譲渡に係る基本合意を締結し、平成25年4月1日に青蓮寺と比奈知の2発電所を、平成26年4月1日に宮川第一、宮川第二及び蓮の3発電所を、平成27年4月1日に長、宮川第三、三瀬谷、大和谷及び青田の5発電所を譲渡し、すべての水力発電所の譲渡が完了しました。

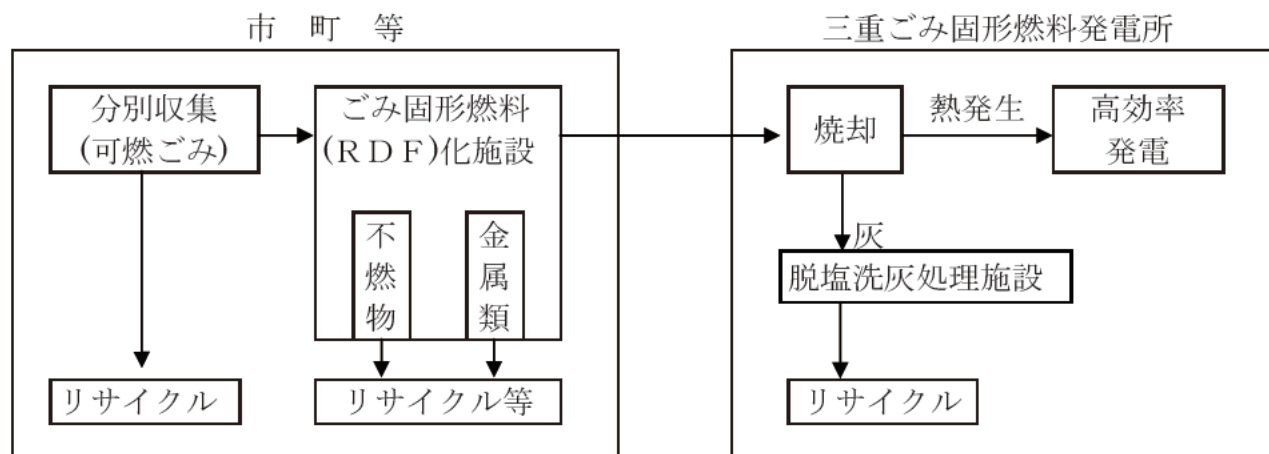
これにより水力発電事業は平成26年度末をもって廃止し、平成27年度からはRDF焼却・発電事業を主体として事業運営を行っています。

(2) RDF焼却・発電事業

① 事業概要

RDF焼却・発電事業は、市町等で単に焼却処理されていた「ごみ」を「RDF化」することで、有効な熱エネルギーとして活用(サーマルリサイクル)することを目指したものです。

現在、桑名広域清掃事業組合、香肌奥伊勢資源化広域連合、南牟婁清掃施設組合、伊賀市及び紀北町の5団体(12市町)が、RDF化施設を整備しRDFを製造しています。



(RDF 焼却・発電施設)

施設名	設置場所	RDF処理能力	最大出力	年間発電電力量
三重ごみ固形燃料 発電所	桑名市多度町力尾	(トン/日) 240	(kW) 12,050	(kWh) 約 7,000 万

RDF化12市町 : 桑名広域清掃事業組合 (桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町)
香肌奥伊勢資源化広域連合 (多気町、大台町、大紀町)
南牟婁清掃施設組合 (熊野市、御浜町、紀宝町)
伊賀市、紀北町

RDF : Refuse Derived Fuel (ごみからつくられた燃料)

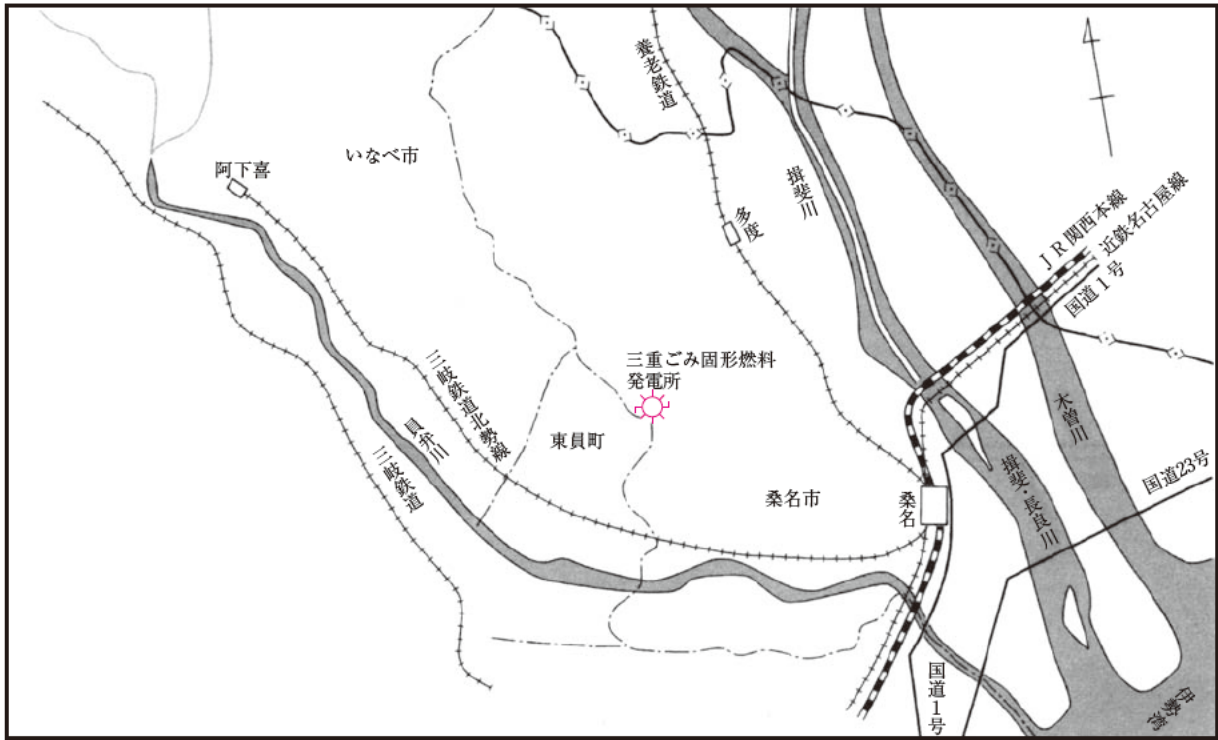
②RDF受入量等の推移

項目	供給先	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
R D F 受 入 量	(トン)	48,270	47,332	48,808	46,513	45,256
発 電 電 力 量	(kWh/年)	63,050,400	62,273,100	67,725,200	63,611,100	63,006,500
供 給 電 力 量 (kWh/年)	電気事業者 ※1	38,553,760	38,412,080	42,773,549	40,288,570	39,716,418
	桑名広域清掃事業組合	10,858,900	10,631,800	10,761,000	10,011,900	10,065,200
	合 計	49,412,660	49,043,880	53,534,549	50,300,470	49,781,618
電 力 料 収 入	(千円)	446,257	542,967	958,348	987,323	884,192

(注) 電力料収入は消費税相当額抜き

※ 1 平成23～24年度は中部電力(株)、平成25～27年度は丸紅 (株)

三重ごみ固形燃料発電所位置図



6 「三重県企業庁第3次中期経営計画」の概要

(平成27年3月策定)

第2章 「第2次中期経営計画」の取組成果と課題

◎計画的な施設改良の推進

- ・耐震化や老朽劣化対策を計画的に実施
⇒引き続き、工事対象を精査したうえで実施

◎市町、民間事業者、ユザと連携した「安全・安定」供給の取組

- ・水質検査機器を保有する5市との「震災時等における水質検査機器の相互利用に関する協定」に基づく情報共有や、機器を保有していない市町への水質事故等の初期対応について出前研修を実施するなど、関係者との緊急時対応等の訓練を実施
⇒引き続き、市町等と連携した研修・訓練などの取組を実施

◎技術継承による新たなステップでの技術力向上の取組

- ・業務に沿った専門研修を実施
⇒引き続き、専門研修やOJTによる人材育成を実施

◎「企業庁のあり方に関する基本的方向」の具体化による経営改善

市水道事業への一元化

- ・平成23年4月の志摩市への一元化後、県から市へ3年間職員を派遣しOJTによる市職員への技術継承を実施

技術管理業務の包括的な民間委託

- ・平成24年度から工業用水道事業の委託範囲を見直し
- ・水道用水供給事業は、今後も個別に民間委託することを決定
⇒工業用水道事業で、導入効果を検証しながら継続

水力発電事業の民間譲渡

- ・平成23年8月に中部電力㈱と譲渡・譲受に関する基本的事項の合意書を締結し、平成25年度から順次民間譲渡を実施
⇒平成27年4月1日で全ての水力発電所を譲渡完了

RDF焼却・発電事業の新たな運営主体への移管

- ・平成29年度以降の事業主体を「県」とすることを協議のうえ決定
- ・平成27年4月1日の新たな特別会計の設置に向けた手続きを実施
⇒平成29年度以降の事業主体である「県」の担当部局について、協議のうえ決定していく(引き続き企業庁が運営を担っていくことを決定)

◎その他の取組

建設・拡張事業の的確な推進

- ・平成27年4月の大台町への新規給水に向け、送水管布設工事等を実施
- ・北中勢水道用水供給事業(長良川水系)の取水・導水施設について、関係者と協議の結果、7年間の事業延伸を決定
⇒引き続き、平成32年度からの取水・導水施設整備に向けて、関係機関と協議を実施

環境に配慮した事業活動の取組

- ・ISO14001環境マネジメントによる環境活動を実施
⇒引き続き、環境活動への継続的な取組を実施

経営基盤の強化

- ・事業の変化をふまえ、組織体制の見直しを実施
⇒今後も社会環境の変化に対応した柔軟で効率的な組織体制を整備
- ・大規模災害発生時の企業庁独自の参集体制に基づく研修・訓練を実施
⇒引き続き、危機発生時の迅速な対応がとれるよう取組を実施
- ・ISO9001を活用した業務の継続的な改善
⇒引き続き、安全・安心な製品を安定供給できるよう取組を実施
- ・繰上償還等による支払利息の軽減、新規企業債の発行抑制
⇒引き続き、健全経営の取組を実施

第1章 策定の趣旨

平成27年度以降も引き続き「三重県企業庁長期経営ビジョン」における経営目標の達成に向けた具体的な取組が行えるよう、「第3次中期経営計画(平成27年度～平成28年度)」を策定し、効率的で透明性の高い企業経営を継続させます。

第3章 経営の状況

「第3次中期経営計画」における成果指標

水道用水供給事業	給水量の状況 ・平成23年度は志摩市への一元化により減少 その後は、微減傾向で推移 収支の状況 ・給水収益は、減少傾向 施設の整備状況 ・大台町への新規給水開始に向けて送水管の布設工事等を実施 ・北中勢水道用水供給事業(長良川水系)は、取水口整備を7年間延伸 ↓ 経営にあたっての留意点 ・給水原価は全国平均より高い状況、給水人口の減少や給水収益の減少、計画的な施設の改良・更新が必要 ⇒施設の長寿命化、計画的な施設改良	平成26年度決算 ・純利益 22億4千万円 ・長期債務残高 254億円	平成28年度目標値 ①浄水場等における主要施設の耐震化率 100% ②水管橋の耐震化率 98.8% ③管路の耐震化率 4.4% ④設備の更新率 100% ⑤水質基準適合率 100% ⑥給水障害発生件数 0件 ⑦給水原価 111.7円/㎥	
	工業用水道事業	給水量の状況 ・平成23年度以降、微減傾向で推移 収支の状況 ・多度工業用水道の給水先の使用廃止により平成26年度の給水収益が減少 施設の整備状況 ・4年間で14件の新規又は増量の給水を実施 ・水管橋の落橋防止などの耐震化や、耐用年数の経過した施設の老朽劣化対策を計画的に実施 ↓ 経営にあたっての留意点 ・給水原価は全国平均より高い状況、計画的な施設の改良・更新が必要 ⇒未売水の利用促進、品質を確保したコスト削減	平成26年度決算 ・純利益 5億3千万円 ・長期債務残高 140億8千万円	平成28年度目標値 ①浄水場等における主要施設の耐震化率 96.9% ②水管橋の耐震化率 94.6% ③制水弁の更新率 10.2% ④設備の更新率 69.8% " (第3次で追加更新分) 100% ⑤給水障害発生件数 0件 ⑥給水原価 25.1円/㎥ ⑦年間給水量 207百万㎥ ⑧新規・増量契約件数 5件/年
		電気事業	供給電力量等の状況 水 力：平成23年度および平成25年度は湯水や水害により目標を下回る R D F：平成25年度まではほぼ横ばいで推移し、平成26年度は志摩市の脱退により減少 収支の状況 水 力：発電所の民間譲渡による供給電力量の大幅な減少により収益が減少 R D F：固定価格買取制度の適用や売電先を入札で決定したことによる平均売電価格の上昇により収益が増加 施設の整備状況 ・青田発電所については、災害復旧を完了し平成27年3月に運転を再開 ↓ 経営にあたっての留意点 R D F：①平成27年度以降は、任意適用事業として経営 ②引き続き、安全で安定した運転管理が求められている ⇒売電電力の入札による収益確保、経費の節減、安全・安定運営	平成26年度決算 ・純損失 2億1千万円 ・長期債務残高 _____

※ 下線部は実績を記載

第4章 今後2年間の重点的な取組

	1 計画的な施設改良の推進	2 市町、民間事業者、ユーザーと連携した「安全・安定」供給の取組	3 技術継承による新たなステージでの技術力向上の取組	4「企業庁のあり方に関する基本的方向」の具体化による経営改善	第5章 その他の事業別取組
水道用水供給事業	<p>◎耐震化・老朽劣化対策</p> <p>①大規模地震に備え、水管橋や管路等の耐震化</p> <p>②液状化が想定されている地域の管路の耐震化や老朽劣化対策として、分水施設等における機器設備の更新</p> <p>◆2年間：事業費 57億円</p>	<p>◎市町・民間事業者と連携</p> <p>①市町の水質管理技術の維持・向上を目指した研修や水質管理上の懸案課題等についての定期的な意見交換会の実施等による水質管理の強化</p> <p>②民間事業者と一体となって「安全・安定」供給に取り組むための連携した訓練</p>	<p>◎技術継承と人材育成</p> <p>①指導監督能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の現場における対応能力向上のための計画的な研修や実践的なOJTの実施 <p>②緊急時対応能力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な受託事業者との緊急時対応等の実践的訓練 <p>③総合的な能力の開発・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画立案能力・課題解決能力習得のための技術系職員研修メニューの充実 <p>・事業所と本庁間や知事部局との定期的な人事交流</p>	<p>◎市水道事業への一元化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次中期経営計画期間中に完了 <p>◎技術管理業務の包括的な民間委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者責任を果たし「安全・安定」供給を確保する観点から包括的な民間委託は導入せず、運転監視業務等を個別に民間委託 	<p>◎建設・拡張事業の的確な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北中勢水道用水供給事業（長良川水系）の施設整備期間延伸に伴う事業認可の変更手続 <p>◎効率的な事業執行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コストと品質を重視した適切な維持管理による施設の長寿命化
工業用水道事業	<p>◎耐震化・老朽劣化対策</p> <p>①水管橋や主要施設の耐震化</p> <p>②施設の老朽劣化対策</p> <p>◆2年間：事業費 79億円</p>	<p>◎民間事業者との連携、ユーザーとの協働</p> <p>①民間事業者と一体となって「安全・安定」供給に取り組むための連携した訓練</p> <p>②円滑な事業運営のためのユーザーとの定期的な協議や情報提供</p>		<p>◎技術管理業務の包括的な民間委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入効果を検証しながら、包括的な民間委託の継続 	<p>◎未利用水等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、市町の企業誘致部局と連携し営業活動を展開 <p>◎効率的な事業執行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コストと品質を重視した適切な維持管理による施設の長寿命化
電気事業				<p>◎水力発電事業の民間譲渡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月1日で全ての譲渡を完了 <p>◎RDF焼却・発電事業の新たな運営主体への移管</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度までは、引き続き企業庁が運営主体となり任意適用事業として運営 ・平成29年度以降の運営主体について、今後、関係部局で協議し決定 	<p>◎三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町のRDF製造施設、関係部局、受託事業者等と連携したRDFの品質管理や情報共有等 <p>◎水力発電事業の残務整理の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PCB廃棄物の処理 ・国庫補助金の返還、企業債の償還 ・譲渡対象外資産の処理等

事業展開を支える取組

第6章 環境への配慮・地域貢献活動

- ◎環境に配慮した事業活動
 - ・「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の取組
 - ・再生可能エネルギー導入等地球温暖化対策の取組
 - ・省エネ機器への転換
- ◎施設開放等による地域貢献活動
 - ・スポーツ・レクリエーション施設としての開放
 - ・震災時における施設の提供
 - ・地域との交流

第7章 経営基盤の強化

- ①柔軟で効率的な組織体制の整備
 - ・組織改正、定員管理、適正配置
- ②技術継承と人材育成
 - ・計画的な研修、実践的OJT実施
 - ・業務上必要な資格取得の支援
- ③危機管理体制強化の取組
 - ・危機管理マニュアルや企業庁独自の参集体制に基づく研修・訓練の実施
 - ・OBボランティア、市町、業界団体と連携した訓練の実施
- ④ISO9001による品質向上取組
- ⑤広報活動方針
 - ・目的を明確にした広報活動展開
 - ・効果的・効率的な広報活動の展開
- ⑥財務運営方針
 - ・自己資本の充実、利息負担の軽減、企業債発行の抑制、内部留保資金の確保と活用
- ⑦適正な資産管理
 - ・資金運用、未利用資産の計画的な処分および活用

第8章 計画達成状況の公表・評価

- ・成果指標の実績把握と公表
- ・ユーザー、有識者などからの意見聴取

第3次中期経営計画期間における事業別収支計画（平成27年度～平成28年度）

水道用水供給事業

(単位:百万円)				
区分	平成26年度 (補正後予算)	平成27年度 (当初予算)	平成28年度	
収益的収支	営業収益	9,327	8,041	7,996
	営業外収益	1,031	946	893
	特別利益	568	-	-
	収益計	10,926	8,987	8,889
	営業費用	7,856	8,240	8,226
	営業外費用	902	714	633
	特別損失	59	-	-
	費用計	8,817	8,954	8,859
	純利益	2,109	33	30
	資本的収支	企業債	210	-
補助金		-	-	-
出資金		1,178	1,062	1,066
その他収入		464	432	250
収入計		1,853	1,494	1,316
建設改良費		2,025	2,745	3,068
償還金		3,962	3,633	3,122
支出計	5,987	6,378	6,190	
資本的収支不足額	△4,134	△4,884	△4,874	
前年度末内部留保資金	15,322	16,342	14,684	
純利益	2,109	33	30	
当年度分損益勘定留保資金等	3,045	3,193	3,686	
資本的収支不足額	△4,134	△4,884	△4,874	
単年度資金収支	1,020	△1,657	△1,158	
当年度末内部留保資金	16,342	14,684	13,527	

(注)・収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み。
・四捨五入のため合計が合わない場合があります。

1 収益的収支

(1) 収益

・平成27年4月の料金改定および需要量予測などから平成27年度以降は約89億円～90億円を見込む。

(2) 費用

・水道施設の修繕費や維持管理に係る委託料等で、平成27年度以降は約89億円～90億円を見込む。

純損益

・平成27年度以降は、約3千万円の純利益を見込む。
・全額を減債積立金として利益処分し、企業債の償還金に充当。

2 資本的収支

(1) 収入

・南勢水道拡張事業の終了に伴う工事負担金の減少や一般会計からの出資金の減少などにより、平成27年度以降は約13億円～15億円を見込む。

(2) 支出

・老朽劣化対策および耐震化工事等のため、平成27年度以降は約27億円～31億円の建設改良費が必要。

不足額：損益勘定留保資金などにより補填。

3 資金収支

・平成28年度末の内部留保資金は約135億円を確保。

工業用水道事業

(単位:百万円)				
区分	平成26年度 (補正後予算)	平成27年度 (当初予算)	平成28年度	
収益的収支	営業収益	5,368	5,203	5,201
	営業外収益	6,691	472	472
	特別利益	1,350	-	-
	収益計	13,409	5,674	5,673
	営業費用	5,147	5,322	5,371
	営業外費用	356	318	281
	特別損失	7,638	-	-
	費用計	13,141	5,640	5,652
	純利益	268	34	21
	資本的収支	企業債	680	-
補助金		105	270	218
出資金		1,153	1,192	1,241
その他収入		3	8	-
収入計		1,941	1,470	1,459
建設改良費		3,307	4,336	3,922
償還金		2,695	2,162	2,154
支出計	6,002	6,498	6,076	
資本的収支不足額	△4,060	△5,028	△4,617	
前年度末内部留保資金	12,183	11,796	9,070	
純利益	268	34	21	
当年度分損益勘定留保資金等	3,406	2,267	2,211	
資本的収支不足額	△4,060	△5,028	△4,617	
単年度資金収支	△386	△2,727	△2,386	
当年度末内部留保資金	11,796	9,070	6,684	

(注)・収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み。
・四捨五入のため合計が合わない場合があります。

1 収益的収支

(1) 収益

・現行料金および需要量予測などから平成27年度以降は約57億円を見込む。

(2) 費用

・水源施設に係る負担金や維持管理に係る委託料等で、平成27年度以降は約56億円～57億円を見込む。

純損益

・平成27年度以降は、約2千万円～3千万円の純利益を見込む。
・全額を減債積立金として利益処分し、企業債の償還金に充当。

2 資本的収支

(1) 収入

・建設改良の財源として国庫補助金が増加するが、平成27年度以降は、水資源機構割賦負担金の繰上償還の財源とする企業債の発行を行わないことなどにより、約15億円を見込む。

(2) 支出

・耐震化および老朽劣化対策工事等のため、平成27年度以降は約39億円～43億円の建設改良費が必要。

不足額：損益勘定留保資金などにより補填。

3 資金収支

・平成28年度末の内部留保資金は約67億円を確保。

電気事業

(単位:百万円)				
区分	平成26年度 (補正後予算)	平成27年度 (当初予算)	平成28年度	
収益的収支	営業収益	1,413	1,138	1,165
	附帯事業収益	1,308	-	-
	営業外収益	375	337	54
	特別利益	195	404	-
	収益計	3,291	1,879	1,219
	営業費用	1,724	1,728	1,421
	附帯事業費用	1,102	-	-
	営業外費用	57	17	1
	特別損失	900	67	-
	費用計	3,783	1,812	1,422
純利益	△492	67	△203	
当年度末未処理欠損金	2,733	2,666	2,869	
資本的収支	企業債	-	-	-
	補助金	-	-	-
	長期貸付金償還金	-	-	-
	その他収入	2,804	7,364	-
	収入計	2,804	7,364	-
	建設改良費	145	1	-
	償還金	1,027	1,455	-
その他支出	-	400	-	
支出計	1,172	1,856	-	
資本的収支不足額	1,632	5,508	-	
前年度末内部留保資金	2,771	4,626	9,199	
純利益	△492	67	△203	
当年度分損益勘定留保資金等	715	△1,002	124	
資本的収支不足額	1,632	5,508	-	
単年度資金収支	1,855	4,573	△79	
当年度末内部留保資金	4,626	9,199	9,120	

(注)・収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み。
・四捨五入のため合計が合わない場合があります。

・RDF焼却・発電事業に係る附帯事業収益及び附帯事業費用は、平成27年度からそれぞれ営業収益及び営業費用に移行します。

1 収益的収支

(1) 収益

・RDF焼却・発電事業に係る売電単価見込みとRDF製造量予測により、平成27年度以降は電力料およびRDF処理受託料等で、約12億円～19億円を見込む。

(2) 費用

・RDF焼却・発電事業に係る費用と水力発電事業譲渡後の残務整理に係る費用により、平成27年度以降は約14億円～18億円を見込む。

純損益

・平成27年度は、約7千万円の純利益を見込む。
・平成28年度は、RDF施設管理運営委託料の年割額の増等により、約2億円の純損失を見込む。

2 資本的収支

(1) 収入

・水力発電所の段階的譲渡に伴う固定資産売却代金などで、平成27年度は約74億円を見込む。

(2) 支出

・水力発電所の譲渡に伴う企業債の繰上償還や国庫補助金返還金などで、平成27年度は約15億円の償還金が必要。

3 資金収支

・平成28年度末の内部留保資金は約91億円を見込む。

7 企業庁の歩み

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
昭和26年 4月	・宮川総合開発事業実施のための調査を開始				5月-9 電力会社発足
昭和27年 4月	・宮川総合開発事業に着手				7月-電源開発促進法公布 8月-地方公営企業法公布
7月	・宮川総合開発建設部を設置 ・長発電所の建設に着手				
昭和28年 6月	・宮川第一発電所の建設に着手				
昭和29年 1月	・長発電所の営業運転開始	・土木部が四日市工業用水道事業の建設に着手			
4月	・電気事業に地方公営企業法の財務規定を適用				
6月	・宮川第二発電所の建設に着手				
昭和30年 3月	・宮川ダム定礎式				
昭和31年 4月	・土木部に企業準備室を設置				6月-工業用水法公布
7月	・電気局設置 ・電気事業に地方公営企業法を適用				
昭和32年 4月	・宮川第一発電所の営業運転を開始				6月-水道法公布
5月	・宮川ダム竣工				
昭和33年 1月	・宮川第二発電所営業運転を開始				4月-工業用水道事業法公布 10月-日本工業用水協会設立
7月	・宮川第三発電所の建設に着手				
昭和36年 4月		・工業用水道事業に地方公営企業法を適用 ・四日市工業用水道、北伊勢工業用水道第一期事業、及び建設中の第二期事業を土木部から引き継ぐ ・松阪工業用水道事業の建設に着手		・電気局を企業庁に改組 (組織…本庁6課、出先6機関)	11月-水源開発促進法公布 11月-水源開発公団法公布
12月					
昭和37年 3月	・宮川第三発電所の営業運転を開始	・北伊勢工業用水道第二期事業の一部給水を開始			5月-工業用水法の一部改正 5月-水資源開発公団が発足
5月					
昭和38年 4月		・北伊勢工業用水道第三期事業の建設に着手 ・松阪工業用水道事業の給水を開始			
10月					
昭和39年 3月	・三瀬谷ダム及び三瀬谷発電所の建設に着手				7月-電気事業法公布
昭和40年 1月		・伊坂ダム定礎式	・水道事業に地方公営企業法を適用		
3月					
昭和40年 4月		・南伊勢工業用水道事業の建設に着手 ・北伊勢工業用水道第二期事業の給水を開始	・志摩水道用水供給事業の建設に着手		
昭和41年11月		・伊坂ダム貯水開始			
12月				・有料道路事業に地方公営企業法を適用 ・長島有料道路事業を土木部から引き継ぎ、建設に着手	
昭和42年 1月	・長発電所を無人化	・松阪工業用水道第一期拡張事業の建設に着手			
4月	・三瀬谷ダム竣工、三瀬谷発電所の営業運転を開始	・松阪工業用水道第一期拡張事業の給水を開始		・営業中の北伊勢有料道路事業を土木部から引き継ぐ	
5月					

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
昭和43年 3月 4月	・青蓮寺発電所の建設に着手 ・電気料金（長、宮一、宮二）を改定		・雲出川総合開発君ヶ野ダム建設事業を土木部から受託 ・中勢水道用水供給事業の建設に着手		
8月 10月		・北伊勢工業用水道第三期事業の一部給水を開始		・長島有料道路の営業を開始	
11月			・志摩水道用水供給事業の一部（大王町、磯部町、浜島町、阿見町）給水を開始		
昭和44年 3月		・北伊勢工業用水道第三期事業の給水を開始			
4月		・中伊勢工業用水道事業の建設に着手	・志摩水道用水供給事業の一部（志摩町）給水を開始		
6月 9月	・宮川第一発電所を無人化			・鈴鹿公園有料道路の建設に着手	
昭和45年 4月		・北伊勢工業用水道第四期事業の建設に着手	・本庁に水道課を設置		
6月	・青蓮寺発電所の営業運転開始				
10月		・松阪工業用水道第二期拡張工事の建設に着手			
11月		・上野工業用水道事業の建設に着手			
12月				・志摩開発有料道路（第一期事業）の建設に着手	
昭和46年 4月 5月	・電気料金（宮三）を改定	・中伊勢工業用水道事業の一部（津市）給水を開始	・志摩水道用水供給事業の給水を開始 ・中勢水道用水供給事業の一部（津市、久居市）給水を開始 ・北勢水道用水供給事業の建設に着手		
6月					
8月					
12月				・土地開発事業に地方公営企業法を適用 ・青山高原保健休養地の建設に着手	
昭和47年 1月					
3月			・雲出川総合開発事業の君ヶ野ダム竣工		
4月		・松阪工業用水道第二期拡張事業の給水を開始 ・松阪工業用水道の料金改定	・中勢水道用水供給事業の一部（嬉野町）給水開始		
8月				・青山高原有料道路事業の建設に着手 ・鈴鹿公園有料道路の営業を開始	
11月				・白山八対野土地造成事業の建設に着手	
12月				・志摩開発有料道路（第二期事業）の建設に着手	
昭和48年 4月			・中勢水道用水供給事業の一部（一志町）給水を開始 ・志摩水道用水拡張事業の建設に着手	・志摩開発有料道路（第一期事業）の営業を開始 ・北伊勢有料道路を無料開放	
8月				・県道路公社の設立に伴い、鈴鹿公園有料道路及び志摩開発有料道路事業（第一期事業）を移管 ・長島有料道路を無料開放 ・青山高原保健休養地の第1回分譲会を開催	10月-オイルショック始まる
10月 11月					
昭和49年 6月		・北伊勢工業用水道の野代導水所を無人化 ・松阪工業用水道事業の新屋敷取水所を無人化			
9月					

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
昭和50年 4月	・料金改定 ・全発電所を統合	・料金改定	・料金改定 ・志摩水道用水拡張事業の一部（磯部町、阿児町、大王町、浜島町）給水を開始 ・中勢水道用水拡張事業の建設に着手 ・中勢水道用水供給事業の給水を開始		
5月					
6月					
10月		・北伊勢工業用水道事業の安永取水所、川越取水所を無人化		・青山高原有料道路を竣工、事業を三重県道路公社へ移管	
昭和51年 3月	・宮川揚水発電の調査結果まとまる				
4月			・志摩水道用水拡張事業の給水を開始		
7月				・志摩開発有料道路（第二期事業）を竣工、事業を三重県道路公社へ移管	
12月				・「三重県公営企業の設置等に関する条例」を一部改正、有料道路事業を削除	
昭和52年 3月		・北伊勢工業用水道第4期事業の一部（四日市市、楠町）給水開始	・北勢水道用水供給事業の一部（長島町）給水を開始		
4月		・上野工業用水道事業を廃止	・北勢水道用水供給事業の一部（木曾岬町）給水を開始 ・南勢水道用水供給事業の建設に着手		
5月			・北勢水道用水供給事業の一部（川越町、朝日町）給水を開始		
6月			・北勢水道用水供給事業の一部（四日市市）給水を開始		
昭和53年 1月			・中勢水道用水拡張事業の一部（白山町）給水を開始		
4月	・宮川第三発電所を無人化 ・料金改定	・料金改定	・北勢水道用水供給事業の一部（桑名市、鈴鹿市）給水を開始		
昭和54年 3月				・白山八対野土地を日生学園へ売却 ・白山八対野土地造成事業を廃止	
4月		・北伊勢工業用水道第4期事業の一部（鈴鹿市）給水を開始	・北勢水道用水供給事業の一部（楠町）給水を開始	・本庁の経理課を廃止し、経営企画室を設置	
昭和55年 4月			・中勢水道用水供給事業の一部（三雲町）給水を開始		
昭和56年 4月	・料金改定（一部従量制導入）	・料金改定	・料金改定 ・中勢水道用水拡張事業の給水を開始		
11月	・大和谷発電所の建設計画が、電源開発調整審議会に於いて議を経て決定				
昭和57年 2月				・企業庁設置20周年記念式典を挙行し、「企業庁20年史」を刊行	
4月	・土木課分室を設置（大和谷発電所の建設のため設置）	・北伊勢工業用水道の千本松原取水所の無人化			
7月	・連発電所の建設計画が、電源開発調整審議会に於いて議を経て決定				
昭和58年 4月	・土木課分室を廃止し、大和谷、連発電所建設事務所を設置 ・料金改定				58年3月－木曾川用水完成

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
昭和59年 4月 8月 12月		<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 ・多度工業用水道事業に着手 		<ul style="list-style-type: none"> ・職員福利厚生施設「いなづま会館」開館 	
昭和60年 3月 4月 6月 11月	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 ・大和谷発電所の営業運転開始 		<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 ・南勢水道用水供給事業の暫定（鳥羽市、二見町）給水を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・「長期経営ビジョン」を策定 ・「長期経営ビジョン」に基づく第一次推進計画を策定 	
昭和61年 4月		<ul style="list-style-type: none"> ・多度工業用水道事業の一部給水を開始 		<ul style="list-style-type: none"> ・企画開発課を設置 	
昭和62年 4月 5月 7月	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・南勢水道用水供給事業の一部（明和町）給水を開始 ・南勢水道用水供給事業の一部（伊勢市、松阪市、鳥羽市、飯南町、二見町、小俣町、度会町）給水を開始 		
昭和63年 3月 4月			<ul style="list-style-type: none"> ・北勢水道用水拡張事業の建設に着手 ・北勢水道事務所水沢建設所を設置 ・南勢水道用水供給事業の一部（玉城町）給水を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・「長期経営ビジョン」に基づく第二次推進計画を策定 	
平成元年 3月 4月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 		<ul style="list-style-type: none"> ・南勢志摩水道用水供給事業（志摩系拡張）の建設に着手 ・南勢志摩水道用水供給事業の一部（勢和村）給水を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・青山高原保健休養地の分譲を終了 ・土地開発事業を廃止 	4月－消費税施行
平成2年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・連発電所の一部営業運転を開始 		<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 		
平成3年 3月 4月 11月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ・連発電所の営業運転を開始 ・料金改定 ・青田発電所の建設計画が、電源開発調整審議会において議を経て決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・工業用水道条例の全部改定 ・料金改定 ・北伊勢工業用水道伊坂浄水場を無人化 	<ul style="list-style-type: none"> ・北勢水道用水供給事業（三重用水系）の一部（四日市市、菰野町）給水を開始 ・南勢志摩水道用水供給事業（南勢系）の一部（多気町）給水を開始 ・北勢水道用水供給事業の料金を、木曾川用水系と三重用水系の二本立てに設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業庁30年の歩み」を発刊 	
平成4年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・青田発電所建設事務所を設置 		<ul style="list-style-type: none"> ・南勢志摩水道用水供給事業（志摩系拡張）の一部給水を開始 		
平成5年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・中勢水道拡張建設室を設置 		
平成6年 3月 4月			<ul style="list-style-type: none"> ・北勢水道用水供給事業（三重用水）の一部（鈴鹿市）給水を開始 ・中勢水道拡張建設事務所を設置 		

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
平成6年12月	・比奈知発電所の建設計画が、電源開発調整審議会において議を経て決定				
平成7年3月	・比奈知発電所を追加するための「三重県公営企業の設置等に関する条例」の改定				
4月	・料金改定		・料金改定	・総務課と企画開発課を統合し企業管理課とその課内室である経営企画室を設置	
10月	・青田発電所の営業運転を開始	・北伊勢工業用水道沢地浄水場を無人化			
平成8年4月		・北勢水道事務所「配水管理センター」を設置	・北勢水道用水供給事業（三重用水系）の給水開始 ・南勢志摩用水供給事業の給水を開始		
平成9年4月	・三瀬谷発電所、施設改良に伴い最大出力を改定 ・料金改定	・消費税改正に伴う工業用水道料金改定	・消費税改正に伴う水道料金改定		・平成9年4月 -消費税率を3%から5%に
平成10年4月			・北中勢水道用水供給事業（中勢系・長良川水系）の一部（津市、久居市、一志町、嬉野町、白山町、三雲町、河芸町、芸濃町、安濃町、美里村）給水を開始		
7月				・「企業庁長期総合計画」を策定	
8月			・北中勢水道用水供給事業（北勢系・長良川水系）の建設に着手		
12月	・比奈知発電所の営業運転を開始				
平成11年1月	・RDF関連施設の都市計画決定		・伊賀水道用水供給事業の建設に着手		
4月	・料金改定		・北勢水道拡張建設事務所を設置	・経営企画室を企画経営グループに改編 ・工業用水道課と水道課を統合し都市用水課を設置	
平成12年4月		・料金改定	・料金改定 ・伊賀水道建設事務所を設置		
平成13年4月	・料金改定		・北中勢水道用水供給事業（北勢系・長良川系）の一部（木曾岬町、長島町、朝日町、川越町、楠町）給水を開始		
平成14年4月	・制御所を三瀬谷発電管理事務所へ統合			・企業監理課、都市用水課、電気課を経営資産チーム、政策企画チーム、水道チーム、工業用水道チーム、電気チームに改編	
平成14年12月	・三重ごみ固形燃料（RDF）発電所の運転を開始				
平成15年4月	・料金改定			・水道・工業用水道事業経営チーム、電気事業経営チーム、経営品質管理チーム、整備推進チーム、整備・改革プロジェクトチームに改編	
平成15年8月	・三重ごみ固形燃料（RDF）発電所貯蔵槽爆発事故				

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業関係	参考事項
平成16年 3月	・三重ごみ固形燃料(RDF)発電所の試運転等を開始				
4月		・北勢水道事務所管内水道2浄水場と工水4浄水場の計6浄水場を同事務所から遠方監視制御運転開始	・北勢水道事務所管内水道2浄水場と工水4浄水場の計6浄水場を同事務所から遠方監視制御運転開始	・企業総務室、経営管理室、都市用水室、電気事業室、特定事業室に改変	
9月	・三重ごみ固形燃料(RDF)発電所の運転再開 ・台風21号の影響による集中豪雨により、県内全ての発電所を遠方監視制御している三瀬谷発電所等が被災したため、10ヶ所全ての発電所が運転停止				
平成17年 4月	・料金改定		・料金改定	・企業総務室、経営管理室、水道事業室、工業用水道事業室、電気事業室に改変	
平成18年 4月	・宮川ダム維持放流発電開始	・料金改定			
6月	・RDF貯蔵槽爆発事故等に係る損害賠償額の支払いを求める訴えの提起				
平成19年 4月	・料金改定				
11月				・「長期経営ビジョン」、「中期経営計画」を策定	
平成20年 4月	・長発電所の災害復旧工事による主要設備更新に伴い、最大出力を改定 ・長発電所の災害復旧を最後に、10ヶ所全ての発電所が営業運転を再開				
平成21年 3月	・「水力発電事業の譲渡・譲受に関する確認書」を中部電力㈱と締結				
4月	・料金改定	・北勢水道事務所管内の工水4浄水場にかかる技術管理業務の包括的な民間委託を開始	・伊賀水道用水供給事業の給水を開始	・企業総務室、財務管理室、水道事業室、工業用水道事業室、電気事業室に改変	
7月			・北中勢水道用水供給事業(北勢系、長良川水系)の部(亀山市)給水を開始		
平成22年 1月		・料金改定			
3月		・南伊勢工業用水道事業を廃止			
4月	・料金改定		・伊賀水道用水供給事業を伊賀市へ譲渡 ・料金改定		
平成23年 3月	・「三重県企業庁水力発電事業の譲渡・譲受に向けての確認書」を中部電力㈱と締結			・三重県企業庁第2次中期経営計画(平成23年～平成26年度)を策定	
4月	・料金改定		・南勢志摩水道用水供給事業の部を志摩市へ譲渡 ・北中勢水道用水供給事業(北勢系、長良川水系)の全部給水を開始 ・南勢水道拡張事業の建設に着手		
8月	・「三重県水力発電事業に係る資産等の譲渡・譲受に関する基本的事項の合意書」を中部電力㈱と締結				
9月	・紀伊半島大水害により、青田発電所が運転停止				

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業関係	参考事項
平成24年 4月	・料金改定			・企業総務課、財務管理課、水道事業課、工業用水道事業課、電気事業課に変更	
7月	・青田発電所の譲渡日の変更に関する合意書を中部電力㈱と締結				
9月	・譲渡対価の支払い方法に関する確認書を中部電力㈱と締結				
平成25年 2月	・青蓮寺発電所および比奈知発電所に係る資産等の譲渡・譲受に関する契約書を中部電力㈱と締結	・料金改定			
4月	・料金改定 ・青蓮寺発電所および比奈知発電所を中部電力㈱に譲渡				
平成26年 2月	・宮川第一発電所、宮川第二発電所および連発電所に係る資産等の譲渡・譲受に関する契約書を中部電力㈱と締結			・三重県企業庁第3次中期経営計画（平成27年～平成28年度）を策定	・平成26年4月 消費税率を5%から8%に
3月	・RDF運営協議会から志摩市が脱退				
4月	・料金改定 ・宮川第一発電所、宮川第二発電所および連発電所を中部電力㈱に譲渡				
平成27年 3月	・長発電所、宮川第三発電所、三瀬谷発電所、大和谷発電所および青田発電所に係る資産等の譲渡・譲受に関する契約書を中部電力㈱と締結 ・RDF貯蔵槽爆発事故等に係る損害賠償請求訴訟の判決言渡し ・RDF運営協議会から松阪市が脱退				
4月	・長発電所、宮川第三発電所、三瀬谷発電所、大和谷発電所および青田発電所を中部電力㈱に譲渡		・料金改定 ・南勢志摩水道用水供給事業の大台町への給水を開始		
平成28年 4月		・多度工業用水道事業を廃止			

平成28年度
三重県企業庁事業概要 水の恵み

平成28年5月発行

三重県企業庁

〒514-8570 津市広明町13

電話 (059)224-2822

編集 企業総務課企画班

良質な水とクリーンな電気をお届けする
三重県企業庁



再生紙を使用しています。